

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月25日
【事業年度】	第23期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
【会社名】	プライム・ストラテジー株式会社
【英訳名】	PRIME STRATEGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 吉政 忠志
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町8番地 住友不動産一番町ビル1階
【電話番号】	03-6551-2995
【事務連絡者氏名】	取締役 城塚 紘行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町8番地 住友不動産一番町ビル1階
【電話番号】	03-6551-2995
【事務連絡者氏名】	取締役 城塚 紘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	559,845	770,988	877,193	857,213	887,044
経常利益 (千円)	145,889	291,774	265,884	212,274	144,937
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	95,519	197,569	185,376	151,899	107,750
包括利益 (千円)	96,388	202,459	186,284	152,338	109,997
純資産額 (千円)	131,524	333,984	1,298,961	1,413,026	1,422,395
総資産額 (千円)	415,937	729,110	1,502,165	1,637,073	1,606,552
1株当たり純資産額 (円)	46.15	117.19	375.53	400.56	405.01
1株当たり当期純利益 (円)	33.52	69.32	56.00	43.51	30.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	52.43	41.60	29.74
自己資本比率 (%)	31.6	45.8	86.5	86.3	88.5
自己資本利益率 (%)	114.6	84.9	22.7	11.2	7.6
株価収益率 (倍)	-	-	32.20	25.14	50.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,578	246,633	155,893	128,476	116,803
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,860	12,962	20,707	38,387	70,673
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,940	32,819	630,179	17,548	162,977
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	286,764	558,684	1,326,025	1,399,005	1,284,625
従業員数 (人)	20	23	23	25	28

- (注) 1. 第19期及び第20期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
4. 当社は、2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2023年2月22日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第21期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	538,581	740,463	843,615	826,137	857,672
経常利益 (千円)	134,533	276,150	253,790	198,171	131,732
当期純利益 (千円)	86,007	186,000	175,314	142,162	97,870
資本金 (千円)	40,000	40,000	429,394	444,847	453,798
発行済株式総数 (株)	14,250	2,850,000	3,459,000	3,527,600	3,552,000
純資産額 (千円)	118,129	304,130	1,258,137	1,362,026	1,359,268
総資産額 (千円)	402,310	700,468	1,468,386	1,593,242	1,546,110
1株当たり純資産額 (円)	41.45	106.71	363.73	386.11	387.04
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00	21.00	22.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	30.18	65.26	52.96	40.72	27.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	49.58	38.94	27.01
自己資本比率 (%)	29.4	43.4	85.7	85.5	87.9
自己資本利益率 (%)	114.5	88.1	22.4	10.9	7.2
株価収益率 (倍)	-	-	34.04	26.86	55.09
配当性向 (%)	-	-	37.8	51.6	79.0
従業員数 (人)	19	23	22	24	27
株主総利回り (%)	-	-	-	63.0	88.6
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(115.5)	(217.2)
最高株価 (円)	-	-	4,690	2,278	1,535
最低株価 (円)	-	-	1,500	980	787

- (注) 1. 第19期及び第20期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 第19期及び第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
5. 当社は、2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 第19期から第21期までの株主総利回り及び比較指標については、2023年2月22日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。第22期、第23期の株主総利回り及び比較指標は、2023年11月期末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2023年2月22日に同市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、記載しておりません。
8. 当社は、2023年2月22日付で東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第21期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社創業者である中村けん牛は、中小企業向けWebマーケティングサービスの将来性を確信するに至り、2002年12月に当社を設立いたしました。

2006年になってシステムインテグレーション事業に絞り、自社開発のブログシステム、PHPフレームワーク(注1)、CMS(注2)、仮想マシンを用いたサービスを提供することいたしました。この中でCMSとしてのWordPress(注3)の隆盛を認識し2008年からはWordPress専門のシステムインテグレーターとなりました。

WordPress専門のシステムインテグレーターとしての知見を積み重ね、2015年にソフトウェア(WordPress)の実行のための「オペレーティングシステム」「ミドルウェア」「アプリケーション」のすべてのレイヤーに対し一貫した技術力を背景に超高速CMS実行環境「KUSANAGI」を開発し、2016年より「KUSANAGI」を利用する顧客のWebサイトの保守・運用を行うマネージドサービス「KUSANAGIマネージドサービス」を提供してまいりました。

2019年にはWeb表示高速化エンジンの「WEXAL® Page Speed Technology®」と2020年には戦略AI「ONIMARU® David」を開発し、「KUSANAGI」の最上位版である「KUSANAGI Premium Edition」として提供を開始いたしました。超高速CMS実行環境「KUSANAGI」、Web表示高速化エンジン「WEXAL® Page Speed Technology®」、戦略AI「ONIMARU® David」によって構成するプロダクト群を「KUSANAGI Stack」と定義し、事業内容もKUSANAGI Stack事業と名称変更して現在に至っております。

年月	概要
2002年12月	埼玉県朝霞市において資本金21,000千円でプライム・ストラテジー株式会社を設立
2003年4月	東京都港区へ本社移転 Webシステム開発・Webサイト構築事業、Webマーケティング事業、サーバホスティング事業及びサービスの提供を開始
2004年5月	第三者割当増資により資本金28,000千円に増資
2005年3月	第三者割当増資により資本金33,000千円に増資
2005年4月	オフショア開発のためインドネシア共和国ジャカルタ首都特別州に「PT. Prime Strategy Indonesia」(以下、「旧PT. Prime Strategy Indonesia」)を設立
2006年2月	第三者割当増資により資本金40,000千円に増資 事業内容をクラウドインテグレーション事業に統一
2006年9月	「旧PT. Prime Strategy Indonesia」を清算
2006年10月	東京都千代田区へ本社移転
2008年11月	WordPressを中心としたシステムインテグレーションの提供を開始
2009年5月	東京都港区へ本社移転
2012年11月	東京都千代田区へ本社移転
2014年2月	インドネシア法人「PT. Prima Softindo」の株式を90%取得し、「PT. Prime Strategy Indonesia」に商号変更、子会社化
2015年6月	WordPressを高速・高セキュリティに稼働させる実行環境「KUSANAGI」を開発
2015年7月	「KUSANAGI」をパブリッククラウドにリリース
2015年9月	海外向け販路確立のためシンガポール共和国シンガポール市に100%子会社「Prime Strategy Singapore Pte. Ltd.」を設立 海外向け販路確立のため米国ニューヨーク州に100%子会社「PRIME STRATEGY NEW YORK, INC.」を設立(現 連結子会社)
2016年8月	「KUSANAGI」の保守運用サービスである「KUSANAGI公式サポートサービス(WordPressサポートサービス・KUSANAGIサポートサービス・KUSANAGIマネージドサービス)」の提供を開始
2018年4月	「KUSANAGI」がGoogle Cloud launcher(現 Google Cloud Platform Marketplace)に国内プロダクトとして初めて登録
2018年9月	「PT. Prime Strategy Indonesia」の発行済株式を追加取得し、議決権比率を95%とする
2019年1月	企業向け有償版サービス「KUSANAGI for AWS Business Edition」の提供を開始
2019年7月	ウェブサイト表示の高速化エンジン「WEXAL® Page Speed Technology®」を発表するとともに、モバイル表示高速化サービス「WEXAL® モバイル表示高速化サービス」の提供を開始
2019年8月	企業向け有償版の最上位サービス「KUSANAGI for Microsoft Azure Premium Edition」の提供を開始

年月	概要
2020年4月	戦略AI「ONIMARU® David」を発表するとともに、「ONIMARU® David」を組み込んだウェブサイト表示の高速化エンジン「WEXAL® Page Speed Technology® 2.0」の提供を開始 AI（人工知能）による自動化を推進することを企業戦略として掲げ、「全社AIカンパニー化」を宣言
2020年5月	「PT. Prime Strategy Indonesia」の全株式を譲渡
2020年6月	『APAC CIO Outlook』誌が選ぶ「クラウドコンサルティング/サービス企業 TOP10」に選出 Python試験の無料模擬試験サイト「PRIME STUDY」を提供開始
2020年10月	Webサイト最適化診断ツール「ONIMARU®」を無料公開
2021年1月	CentOS Stream 8に対応した「KUSANAGI 9」の提供を開始
2021年5月	エックスサーバー株式会社と技術提携し、「KUSANAGI」の高速技術をエックスサーバー株式会社の各サービスへ提供開始
2021年10月	『APAC CIO Outlook』誌が選ぶ「2021年クラウドソリューションプロバイダーTop 10」 「Company of the year」に選出
2021年11月	東京都主催「世界発信コンペティション」で超高速CMS実行環境「KUSANAGI」が東京都革新的サービス特別賞を受賞
2022年4月	「WEXAL® Page Speed Technology®」がGMOインターネット株式会社（現 GMOインターネットグループ株式会社）の「ConoHa WING by GMO」と「お名前.com レンタルサーバー」の利用者向けに無償提供開始
2022年5月	Python試験・PHP試験の模擬問題サイト「PRIME STUDY」が開始2年弱で延べ受験回数10万回を突破 Automattic Inc.との提携によりWordPressのセキュリティスキャナー「WPScan」をマネージドサービスで提供開始 総合保証サービスのリーディングカンパニー株式会社イントラストと資本業務提携を締結 旅行事業やメディア事業等を展開する株式会社エアトリと資本業務提携を締結 投資銀行事業・テーマパーク事業等を展開するフィンテック グローバル株式会社と資本業務提携を締結
2022年10月	「KUSANAGI 9」が「Movable Type」に対応
2023年2月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2023年9月	「Prime Strategy Singapore Pte. Ltd.」の全株式を譲渡
2025年12月	GMO インターネットグループ株式会社による当社普通株式の公開買付けにより、同社が当社の普通株式2,214,899株を取得し、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主となる

- (注1) PHPフレームワーク：PHPを使用してWebアプリケーション開発する際の土台として機能するソフトウェアのことです。フレームワークを使用することで、開発を行う際によく使われる汎用的な機能を簡易に利用することができ、プログラムの記述量を大幅に削減し、開発工数を削減する事が可能です。
- (注2) CMS：Contents Management System（コンテンツ・マネジメント・システム）の略で、Webサイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザイン・レイアウト情報（テンプレート）などを一元的に保存・管理するシステムのことです。一元管理することで、タイトル・本文を入力するだけで、自動的にヘッダーや右カラム・共通部品が適用されるため、ページ追加しやすいというメリットがあります。このようにCMSを導入することで専門知識なしでWebページの更新・追加が可能になるため、その利便性から企業がWebサイトを作成する場合等において利用されています。
- (注3) WordPress：代表的なCMSの1つであり、企業のWebサイト作成において多く利用されています。
 出典：「W3Techs」 Usage statistics of content management systems
 出典：「W3Techs」 Distribution of content management systems among Websites that use Japanese

3【事業の内容】

当社グループの事業は、「KUSANAGI Stack」とその開発元としての技術力と知見により、顧客のWordPress等のCMSやWebシステムに関わる課題を解決するものであります。

一般的にCMSの実行環境としては、大きく「レンタルサーバ」と「パブリッククラウド」の2種類に分類されます。これらを比較すると「レンタルサーバ」は安価に導入ができますが、処理性能が低く、またカスタマイズできる範囲が狭いため個人や小規模サイトを対象にしたものです。逆に「パブリッククラウド」は一定の費用は掛かりますが、処理性能が高く、またカスタマイズできる範囲も広いいため、中～大規模サイト向けとなっております。

当社が開発した超高速CMS実行環境「KUSANAGI」、Web表示高速化エンジン「WEXAL® Page Speed Technology®」、戦略AI「ONIMARU® David」によって構成するプロダクト群である「KUSANAGI Stack」はパブリッククラウド上で提供されております。「KUSANAGI」及び「KUSANAGI Stack」を利用することで、顧客のWordPress等のCMSやWebシステムを高速かつ安全に稼働させることができ、Webサイトへのアクセス集中によるサーバダウンや表示速度低下の回避が可能になります。

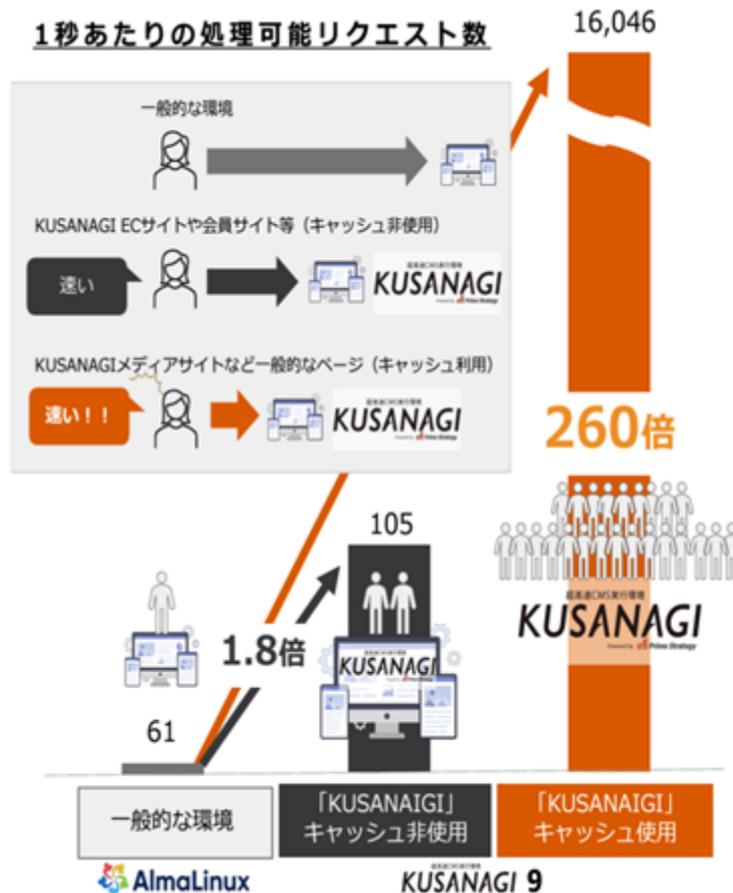
当社サービスは「KUSANAGI Stack事業」の単一セグメントであり、「KUSANAGIマネージドサービス」「クラウドインテグレーションサービス」「ライセンス販売」の3つのサービスがあります。

(1) 当社グループの製品

「KUSANAGI」(クサナギ)

「KUSANAGI」は、WordPress等のCMSやWebシステムを高速かつ安全に動作させるための実行環境です。

「KUSANAGI」は当社グループがWordPressのシステムインテグレーターとして培ってきたCMSの高速動作やセキュリティに関する知見をもとに開発を重ねた製品であり、「KUSANAGI」を搭載しない標準的な実行環境(注1)と比べ、メディアサイトなどすべての閲覧者に同一のページを表示するサイトにおいて、ページキャッシュ使用時に約260倍の、会員サイトなど閲覧者(会員)ごとに個別のページを表示するサイトにおいて、キャッシュ非使用時に約1.8倍の高速化を実現します。この高速化により、ページ閲覧者には素早いページの表示や、「KUSANAGI」を利用しているユーザーにおいてはアクセス集中時等、サーバ負荷が高い時でも安定的に閲覧可能なサイト環境の運営が可能になるというメリットを享受することができます。



また、「KUSANAGI」はフリーミアムモデルを採用しており、製品を無償提供することでプロダクトの認知を向上させ、そこから有償の運用保守サービスや有償版のライセンス販売等の有償サービスへ繋げる戦略をとっております。

その結果、高速化やその他「KUSANAGI」が提供する利便性が認められ、国内外の主要な26クラウド事業者と直接提携し、2025年5月現在39カ国218リージョンで利用可能となり、2025年6月末現在の累計稼働台数は10万台（注2）を超えております。

また、「KUSANAGI」は無償版の他、上位版として「KUSANAGI Business Edition」「KUSANAGI Premium Edition」「KUSANAGI Security Edition」も提供しております。「KUSANAGI Business Edition」はビジネス用途としてベースとなるオペレーティングシステムのEOLまでのアップデートを保証しており、「KUSANAGI Premium Edition」には「WEXAL® Page Speed Technology®」と「ONIMARU® David」を搭載しております。2025年1月に提供を開始した「KUSANAGI Security Edition」は、企業の情報資産と事業継続性を高度なセキュリティ機能で守ることで、リスク低減とガバナンス強化を通じた中長期的な企業価値向上に貢献するソリューションです。なお、競合製品として各種のWordPress高速化プラグインもありますが、これらは、WordPress（アプリケーション）本体にのみ効果がある単一機能のものです。「KUSANAGI」は、アプリケーションだけではなくサーバ（PHPやデータベース等）の処理まで高速化させるため、競合製品と比べて高速化の割合が高くなります。

「WEXAL® Page Speed Technology®」（ウェクサル ページ スピード テクノロジー）

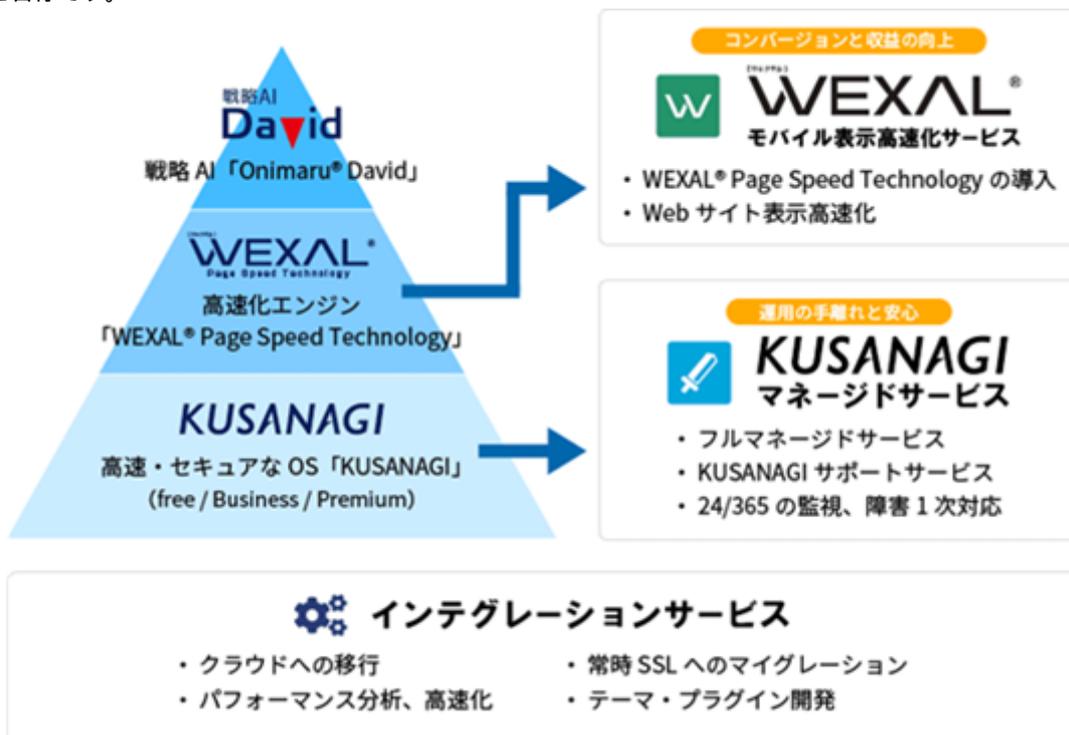
「KUSANAGI」がCMS等のサーバ上でのアプリケーション実行速度を高速化させるのに対して、「WEXAL® Page Speed Technology®」は主としてWebページを構成するHTMLや画像等のリソースの最適化を行い、Webページを閲覧するユーザーの利用するスマートフォン等のクライアント端末とWebページを配信するサーバ間のネットワーク通信の高速化や通信量の削減、ユーザーの閲覧するWebページのブラウザ上でのページ描画の最適化を行うWebサイトの表示高速化エンジンです。

「ONIMARU® David」（オニマル デイヴィッド）

当社が開発する戦略AIを総称して「David」と呼称しており、ONIMARU®はWebシステム・Webサイトのページを解析し最適な高速化戦略を立案するWebサイト最適化版AIソフトウェアです。もともと「WEXAL® Page Speed Technology®」単体では高速化戦略をエンジニアが設定する必要があるところを、本製品により自動的に設定することが可能となり、「WEXAL® Page Speed Technology®」の効果をより高めるための製品となります。

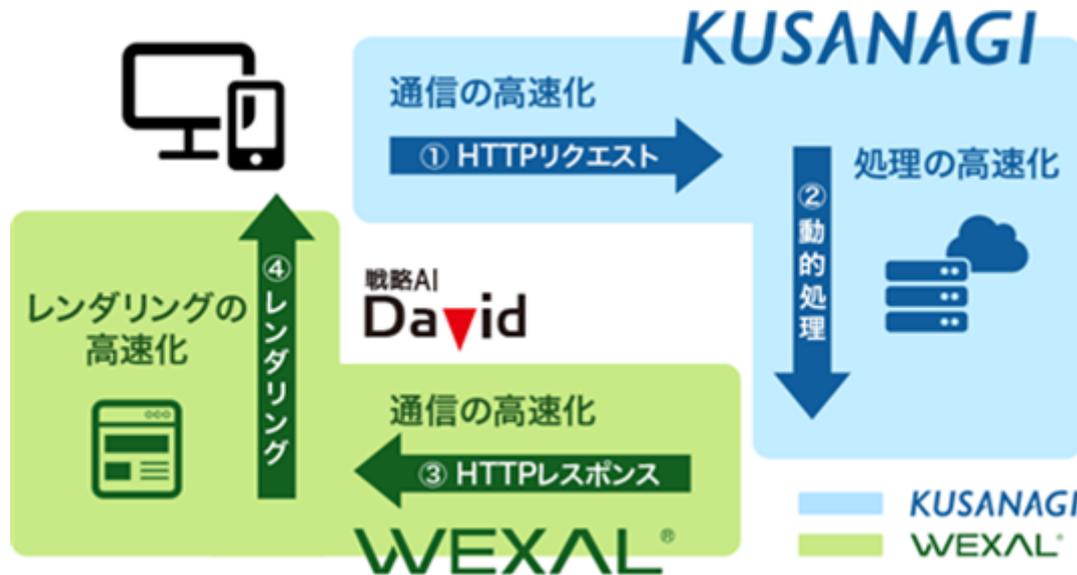
「KUSANAGI Stack」（クサナギ スタック）

個別製品ではありませんが、超高速CMS実行環境「KUSANAGI」を中心としたWeb表示高速化エンジン「WEXAL® Page Speed Technology®」、戦略AI「ONIMARU® David」によって構成される当社グループのプロダクト群を総称した名称です。



（図）KUSANAGI Stackにおける製品とサービスの関連性

Webページが表示されるためには「データ作成」と「データ表示」の2つの処理が必要となります。「データ生成」であるサーバ側の処理を「KUSANAGI」が高速化し、サーバ処理後の「データ表示」を「WEXAL® Page Speed Technology®」と戦略AI「ONIMARU® David」が高速化するため、これらのプロダクト群である「KUSANAGI Stack」を利用することで、トータルで高い高速性が実現でき、閲覧者にストレスの無い閲覧環境を提供することができます。



(2) 当社グループのサービス

当社グループのサービスは「KUSANAGI Stack」とその開発元としての技術力と知見により顧客のWeb運用に関わる課題を解決するものであります。

(a) KUSANAGI マネージドサービス

主としてパブリッククラウド上の「KUSANAGI」を中心に展開されたクラウドコンピューティングリソースおよび「KUSANAGI」上で動作するWordPressを中心とするCMSアプリケーションで構成された法人顧客のWebサイト保守・運用をサブスクリプション型の月額課金にて行う、当社グループの主力サービスであります。

監視、障害対応、ソフトウェアのアップデート、バックアップの取得、システムパフォーマンスの改善提案やWordPress関連の技術サポートの提供等のフルマネージドサービスをワンストップで提供しております。オペレーションについてもハイパーオートメーションなどの自動化により省力化を図ることで戦略的な価格設定が可能となっております。

当サービスの特徴は以下のとおりであります。

- ・クラウドインフラから具体的な顧客固有のCMSの動作状況まで一貫したサポートが可能である。
- ・「KUSANAGI」上で動作させるCMSアプリケーションの動作速度が高速になることから標準的なオペレーティングシステム等の実行環境上での運用に比べて、Webページの応答にかかる時間を短縮できるため、Webサイトを閲覧するユーザーには高いLUX（ユーザーエクスペリエンス）を提供でき、また、より少ないクラウドコンピューティングリソースでの運用が可能となるためWebサイトの運営者にとってはコストメリットを得やすい
- ・CMSの構築が他社である場合であっても保守・運用を引き受けることが可能である。

(b) クラウドインテグレーションサービス

A サービス導入時のシステムインテグレーション

新規にクラウド事業者の環境上で顧客のWebサイトを「KUSANAGI」を利用して構築する際や、顧客の既存のWebサイトをクラウド事業者の環境上で「KUSANAGI」を利用して構築された環境へ移行する際などのクラウド基盤の構築、「KUSANAGI」の初期設定や追加開発、WordPressを中心とするWebアプリケーションの新規または追加開発等を提供しております。

あわせて、アプリケーションやミドルウェアの最新化対応やセキュリティの強化、負荷ボトルネックの解消等、運用においてリスクとなる点を社内の検知システムを利用して事前に対応することで安定した運用を開始できるようにしております。

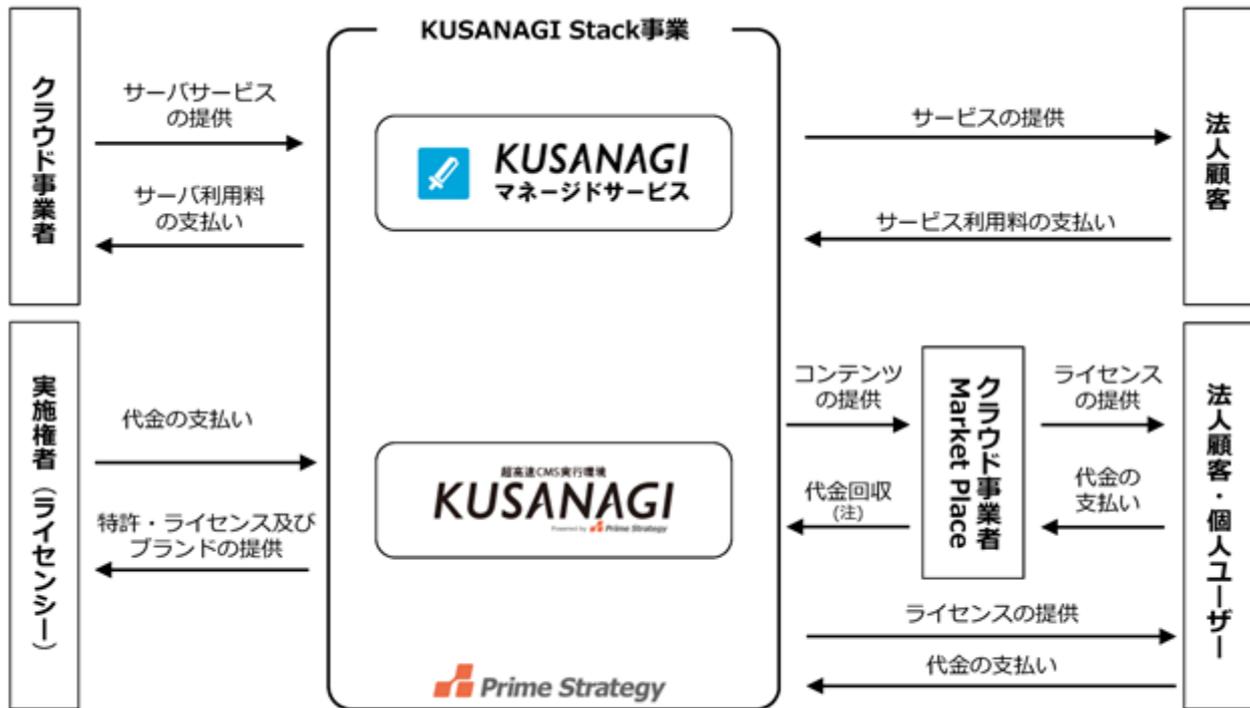
B サービス運用時のシステムインテグレーション

顧客のWebサイトを「KUSANAGI」を利用して当社が運用している際のクラウド基盤の追加構築、「KUSANAGI」の追加開発、WordPressを中心とするアプリケーションの追加開発等を提供しております。

(c) ライセンス販売

前述のとおり「KUSANAGI」は無償版の他、上位版として「KUSANAGI Business Edition」、「KUSANAGI Premium Edition」、「KUSANAGI Security Edition」も提供しており、これら有償版のライセンスはパブリッククラウドサービスを提供する各クラウド事業者のマーケットプレイスを通じて顧客へ販売しております。

また、「KUSANAGI」は高速のCMS実行環境をパブリッククラウド上にある顧客の専用サーバに構築して提供するものであるため、共用サーバを用いるレンタルサーバ利用者に対して「KUSANAGI」は提供しておりませんが、レンタルサーバ事業者に対して当社の持つ高速化技術や出願済み知的財産を有償にてライセンス販売しております。



(注) ユーザーの課金額から決済手数料及びマーケットプレイス手数料(クラウド事業者による代金回収代行業務及び課金売上管理業務に対する手数料)を差し引いた金額が、クラウド事業者から当社へ支払われます。

(図) 当社グループの事業系統図

(注1) KUSANAGIを利用した実行環境：Microsoft Azure Standard D4as_v5インスタンス(3.24Ghz AMD EPYC 7763 プロセッサ4vCPU, 16GiB), Premium SSD LRS, 東日本リージョン, PHP 8.0.30, Nginx 1.25.3, MariaDB 10.5.23, WordPress 6.4.2

標準的な実行環境：Microsoft Azure Standard D4as_v5インスタンス(3.24Ghz AMD EPYC 7763 プロセッサ4 vCPU, 16GiB), Premium SSD LRS, 東日本リージョン, PHP 8.0.30, Nginx 1.20.1, MariaDB 10.5.22, WordPress 6.4.2 (当社顧客のKUSANAGI導入前における代表的な実行環境の一例)

(注2) ユニークなIPアドレスをサーバ1台、「KUSANAGI」のリポジトリへの初回アクセスを稼働開始日と定義した稼働台数の累計

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) PRIME STRATEGY NEW YORK, INC.	米国ニューヨーク 州	3万米ドル	KUSANAGI Stack 事業	100.0	北米地域における当社サー ビスの販売 当社サービスのサポート * 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
KUSANAGI Stack事業	28
合計	28

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
 2. 当社グループは、KUSANAGI Stack事業の単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27	47.4	5.2	7,650,000

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、KUSANAGI Stack事業の単一セグメントであるため、当社の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「すべてはエンタープライズOSSエコシステム（注）発展のために より高速に、より安全に、より安心してオープンソースソフトウェアをお客様のビジネスでご活用いただくために、私たちは、IT業界におけるユーザーの期待とベンダーの現実のギャップを解消し、エンタープライズOSS（オープンソースソフトウェア）エコシステム発展のために全力を尽くして参ります。」を企業理念に掲げ、超高速CMS実行環境「KUSANAGI」及びオペレーティングシステム、処理エンジン、AIにより構成する「KUSANAGI Stack」の開発・提供により、顧客課題の解決と高度な自動化による生産性向上の実現に貢献することを通じ、企業価値の最大化を図る方針です。

（注）エンタープライズOSSエコシステム：OSS（オープンソースソフトウェア）とは作成者がソースコードを無償で公開し、利用や改変、再配布が自由に許可されているソフトウェアのことで、小規模のものから大規模に世界中に開発者がいて協力して開発しているものまであります。特に商業向けのものがエンタープライズOSSと呼ばれ、代表的なOSSである「Linux」はオペレーティングシステムとして基幹業務系システムから最新のデジタルサービス向けシステムまで幅広い領域で採用されております。このように世界中の開発者が参加し、それぞれのソフトウェアが相互に補完しながら、高い価値を生み出している様相を「エンタープライズOSSエコシステム」と呼んでおります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、短中期的には、収益を確保しつつ事業規模の拡大を目指し、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を重要経営指標として考え重視していく方針です。一方で、長期的には売上高経常利益率の向上を考えております。利益率の向上は当社グループの知的資本の優位性が具現化した結果であり、これが最終的には競争優位性になるものと考えているためです。

(3) 経営環境及び中長期的な経営戦略

当社は2025年12月26日にGMOインターネットグループ株式会社（以下、GMOインターネットグループ）にグループジョインいたしました。GMOインターネットグループと当社は、これまで、それぞれの強みを磨きながら成長してきましたが、当社のGMOインターネットグループへの参画により事業上のシナジーが強化され、両社の技術・基盤を掛け合わせることで顧客企業のデジタル基盤の強化とAIを活用した業務効率化を同時に実現し、日本企業のDX推進への貢献ならびに今後の両社の中長期的な企業価値の向上を図ることが可能になると考えております。

当社が開発した超高速CMS実行環境「KUSANAGI」、Web表示高速化エンジン「WEXAL® Page Speed Technology®」、戦略AI「ONIMARU® David」によって構成するプロダクト群である「KUSANAGI Stack」により、顧客のWordPress等のCMSやWebシステムを高速かつ安全に稼働させることで、Webサイトへのアクセス集中によるサーバーダウンや表示速度低下の回避が可能になります。当社の主たるサービスは、この「KUSANAGI Stack」とその開発元としての技術力と知見により顧客のWeb運用に関わる課題を解決することであると考えております。2026年11月期については、これらの技術力と知見、そして多くの蓄積されたノウハウを活かして参ります。

また、2026年11月期より、KUSANAGI マネージドサービス等を担当するKUSANAGI事業部、ライセンスビジネスを担当するライセンス事業部、AIビジネスを進めるAI事業部の3事業部とマーケティング部、経営管理部の体制へ組織変更を行いました。事業戦略の推進強化、事業別の損益の明確化、それぞれの部門の責任範囲の明確化等を推進しております。今後は各事業部門がGMOインターネットグループとのシナジーを活かした事業拡大を狙って参ります。

なお、GMOインターネットグループへのグループジョインを一つの要因として、2026年1月27日開催の取締役会において、定款の一部変更について2026年2月26日開催予定の第23回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グループシナジーの創出

当社グループは、2025年12月26日付けでGMOインターネットグループ株式会社へグループジョインいたしました。今後は「「KUSANAGI」技術のグループ横断展開」「AI・ハイパーオートメーションのグループ全体への展開」「エンタープライズ領域における法人向けソリューション強化」の3点を中心とした強力なシナジーを創出し、企業価値の向上と「お客様の笑顔」の創出を目指してまいります。

優秀な人材の確保

当社グループが持続的に成長するために、提供するサービスの安定成長を実現し、国内外での顧客拡大を進め、AI関連ビジネスの拡大を目指すことが重要であると考えております。そのためには、各分野での専門性の高い人材獲得が特に重要な課題と考えております。そこで、積極的に採用活動を行い、優秀な人材の確保に努めてまいります。特に、高いレベルのAI技術を持つ技術者の採用、営業力の強化を推進する人材の採用、マーケティングレベルの向上を達成する人材の採用、については非常に重要であり、特に注力した採用活動に取り組んでまいります。

「KUSANAGI Stack事業」の安定成長

当社グループの収益基盤の安定のためには、既存事業を基軸にした堅調な安定成長が不可欠であると考えております。特に、「KUSANAGI Stack事業」における、KUSANAGIマネージドサービスやライセンスビジネスについては、安定成長を実現することが重要な課題と考えております。そのために、様々な施策を企画・実行することで、営業強化やマーケティング強化を図り、既存事業の安定成長に推進してまいります。

AI関連ビジネスの売上拡大

当社グループがさらなる成長を実現するためにも、AI関連ビジネスの拡大が重要と認識しております。そこで、「MAGATAMA Stack」を基軸とした当社のAI関連サービスの拡大、マーケティング施策による当社のAI関連サービスの認知度向上に努め、AI関連ビジネスによる売上拡大を図ってまいります。

内部管理体制の強化

顧客満足度の高いサービス提供のためには、内部管理体制の強化が必要であると認識しております。また、事業規模拡大に対応した十分な内部管理体制の整備が必要であることも認識しております。当社グループは、管理部門についても積極的な人材採用を進めてまいります。社内業務のIT化、自動化を図ると共に、積極的に外部委託を活用し、より効率的で効果的な内部管理体制を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは「すべてはエンタープライズOSSエコシステム発展のために。より高速に、より安全に、より安心してオープンソースソフトウェアをお客様のビジネスでご活用いただくために、私たちは、IT業界におけるユーザーの期待とベンダーの現実のギャップを解消し、エンタープライズOSS（オープンソースソフトウェア）エコシステム発展のために全力を尽くして参ります。」を企業理念に掲げております。この企業理念を、事業を通じて追求することにより、経済的・社会的課題を認識し、その解決を図ることによって持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ることができるものと考えております。

(2) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連のリスク及び機会について監督する責任は、法令、定款及び各種の社内規程等の定めるところにより、取締役会が負っております。取締役会は、重要な意思決定及び業務執行の監督を行い、株主をはじめとする顧客、取引先、従業員、地域社会等の様々な利害関係者への責任を果たし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に責任を負うものとして、毎月1回の取締役会を開催し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、業務活動の適正性及有効性について確認し、利害関係者の信頼に応えるガバナンス体制が確立されているかを確認しております。

また、サステナビリティ関連のリスク及び機会への対応に関する方針・戦略案を調査する機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会は、各取締役と必要に応じて参加する従業員や外部有識者等で構成され、四半期毎の定期的な開催のほか必要な場合はその都度開催し、取締役会に調査結果を報告しております。取締役会ではリスク管理のプロセス及び関連する方針を監督する際に、コンプライアンス・リスク管理委員会からの報告を考慮することとしております。

なお、取締役の報酬に関する方針に、サステナビリティに関連する指標にかかるパフォーマンスについては含まれておりません。

(3) 戦略

当社グループが事業を展開しているクラウドコンピューティング市場は技術革新が速く、また、当社グループではクラウドサーバの保守からアプリケーション開発まで一貫して行っており、各分野での高い専門性を持つ人材の存在（人的資本）と、コアとなる技術（知的資本）の創出は持続的な成長に不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材について積極的に採用していくとともに、各種技術の開発（研究開発）への経営資源の集中を中長期的に継続していく方針です。

人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

・人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針

優秀な人材については年齢・性別・国籍等に関わらず採用していく方針です。また、職務に応じたキャリアアップにつながる能力開発を支援できるよう、資格取得支援制度の運用及び社内勉強会の実施並びにナレッジやノウハウの共有化を推進しており、今後も、多様な人材の確保と育成に注力してまいります。

また、エンゲージメント向上の施策の一つとしてストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を活用しております。

・社内環境整備に関する方針

多様な人材がその能力を発揮し、仕事と生活の両立を図りやすいよう、リモートワーク中心の体制は引き続き継続するとともに、ライフスタイルの変化や業務内容に応じて、出社勤務とリモートワークのハイブリッドな勤務形態も選択できるように雇用環境を整備しております。また、DX等による全社的な業務の効率化や、AIを活用した業務処理自動化についても高い生産性の確保のため積極的に推進しております。今後も、仕事と生活の両立に関する取組みに注力し、多様な人材が自身のキャリアプランに沿って生産性を高めて活躍ができる環境整備や職場の風土醸成に取り組んでまいります。

(4) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別、評価及び管理するための過程としましては、当社グループでは、コンプライアンス・リスク管理委員会が定期的に内在するリスクを識別・評価するとともに、持続的な企業価値向上の観点から優先順位の高いものについては、取締役会で継続的なモニタリングを行うこととしております。

(5) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(3)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度末）
従業員の生産性評価（ 1 ）	15.1%	15.5%
リモートワーク比率（ 2 ）	50.0%超	52.3%
健康診断受診率（ 3 ）	100%	100%

- 1 従業員の生産性の指標として「プレゼンティーズム」を採用しております。「プレゼンティーズム」とは、健康問題の理由により生産性が低下している状態を数値化したもので、従業員に対して毎月サーベイを実施して数値を取得しております。
- 2 リモートワーク比率 全従業員の月当たりの在宅等の勤務日数の割合
- 3 当連結会計年度中の従業員の受診率

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

また、当社ではリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としたリスク管理規程を設けており、コンプライアンス規程、内部通報規程と合わせてこれら規程の遵守のために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設けております。詳細は「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

	発生可能性	発生時期	影響度
(1) 事業環境に関するリスク			
競合リスク	中	不特定	中
クラウド事業者のシステム障害リスク	小	不特定	中
クラウドコンピューティング市場の成長鈍化リスク	小	不特定	小
プラットフォームリスク	小	不特定	小
WordPressへの依存リスク	小	不特定	小
(2) 事業運営に関するリスク			
人材の確保リスク	中	不特定	中
知的財産権についてのリスク	小	不特定	小
技術革新の対応リスク	小	不特定	小
クラウドインテグレーションにおける不具合・瑕疵リスク	小	不特定	小
リザーブドインスタンス購入リスク	小	不特定	小
(3) 組織運営に関するリスク			
情報管理体制についてのリスク	小	不特定	小
小規模組織リスク	小	不特定	小
財務報告に係る内部統制に関するリスク	小	不特定	小
(4) その他のリスク			
親会社グループとの関係についてのリスク	小	不特定	小
訴訟・係争について	小	不特定	小
自然災害等のリスク	小	不特定	小
配当政策について	小	不特定	小
資金使途についてのリスク	小	不特定	小
新株予約権の行使による株式価値の希薄化リスク	小	不特定	小
当社株式の流動性に関するリスク	小	不特定	小

(1) 事業環境に関するリスク

競合リスク

「KUSANAGI」には強力な競合サービスは現れていないと認識しております。これは「KUSANAGI」の開発や当社主力サービスであるKUSANAGI マネージドサービスの展開においては、アプリケーション（WordPress）に関する知識だけでなく、AWSやMicrosoft Azureなどクラウド環境、オペレーティングシステムやプログラミング言語（PHP）、データベースなどWebサーバに必要とされるすべてのレイヤーに対して高い開発力が必要となるためです。

もし競合の参入があっても競争力を保てるよう、これまで当社グループは既存顧客との対話を通じて顧客ニーズに沿った機能等の開発を積極的に行ってまいりました。今後も、「KUSANAGI」ブランドを確立するとともに、さらなる機能開発、商標権や特許権等の知的財産権の取得及び保持に努めることにより、競争力を維持してまいります。

しかしながら、クラウドインテグレーションサービスにおいては、規模の大小を問わず競合企業が複数存在しており、クラウドの普及に伴い、今後も競合企業の新規参入が予測されます。これら競合他社の中には、当社グループに比べ大きな資本力、技術力、販売力等の経営資源及び顧客基盤等を保有している企業が含まれます。競合企業の動向は市場に大きな影響を与える可能性があり、新規参入の拡大等により、価格面も含め競争が激化し、類似サービスの出現により当社グループが競合企業との差別化を有効に図ることが出来ない場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、技術力の強化、サービス品質の向上等により、主要製品の機能や導入実績、ノウハウによる技術的優位を確保できていると認識しており、このまま先行して実績を積み上げていき他社との差別化を図り、市場での地位を早期に確立してまいります。

クラウド事業者のシステム障害リスク

当社グループの事業は、クラウド事業者が提供する各種サービス上で稼働する「KUSANAGI」をはじめ、アプリケーション等の保守・運用を顧客企業に提供することを前提としております。したがって、自然災害や事故等による不測の事態が発生し、万が一、クラウド事業者自体にシステム障害が起こるような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、クラウド事業者の障害に対して迅速に対応するため、サービスが継続的に稼働しているかを常時監視しており、システム障害の発生又はその予兆を検知した場合、長期間にわたりサービスが停止しないよう早急に対策・復旧するための体制を整えております。

クラウドコンピューティング市場の成長鈍化リスク

「デジタルトランスフォーメーション(DX)」「クラウドファースト(クラウドを前提に事業運営を行おうとする戦略)」という言葉が浸透しているように、クラウドコンピューティング市場は、急速な成長を続けており、今後もこの成長傾向は継続するものと見込んでおります。しかしながら、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客企業のIT投資マインドが減退し、クラウドコンピューティング市場の成長が鈍化するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはストック型ビジネスを中心としたビジネスモデルとなっているため、急激な市場の成長の鈍化が発生した場合でも、極端な事業縮小はないものと考えておりますが、調査会社が発行する市況レポートを確認し、鈍化が予想されている場合は新たな成長市場に投資する等、状況に応じて適切に対応してまいります。

プラットフォームリスク

当社グループのコンテンツ(製品・ライセンス)は、各クラウド事業者のマーケットプレイス利用に関する契約に基づき、クラウド事業者を介してユーザーに提供しております。このため、クラウド事業者の事業方針の変更や手数料率の変動等があった場合、また、当社グループのコンテンツがクラウド事業者側の要件を十分に満たさない等の理由により、不相当であると判断され、コンテンツ提供に関する契約を締結または継続できない場合、及びクラウド事業者において不測の事態が発生した場合等、クラウド事業者を介してユーザーに当社グループのコンテンツを提供できなくなる場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、定期的に各社の担当者からの情報収集を行うことで、各クラウド事業者の動向に適切に対応してまいります。なお、本書提出日現在において契約継続等に影響を及ぼす事態は発生しておりません。

WordPressへの依存リスク

「WordPress」は代表的なCMSの1つであり、企業のWebサイト作成において多く利用されております。当社グループの事業は、WordPressを中心に展開しており、WordPressのシェアが低下した場合には、当社グループの製品・サービスへのニーズが低下し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、WordPress以外のCMSに対しても対応していき、各CMSのシェアに関係することなく優位性を保てるように製品・サービスの開発を行っていく方針です。

(2)事業運営に関するリスク

人材の確保リスク

当社グループはクラウドサーバの保守からアプリケーションの開発まで一貫して行っているため、これらに精通した高い技術力の人材の確保が重要な課題となります。当社グループが必要とする人材の確保が計画通りに進まずに事業上の制約要因になる場合には、当社グループの事業展開及び業績に一定の影響を及ぼす可能性があるため、AIによる自動化やKUSANAGI基盤統一による環境の標準化等による業務効率化を推進し、深刻なリスクにならないように努めております。今後は事業環境の変化や顧客のニーズをいち早く察知し、適宜、適切な人事戦略を推進してまいります。

知的財産権についてのリスク

当社グループが開発する製品であるソフトウェアにかかる知的財産権について、第三者の知的財産権に抵触しないよう細心の注意を払っており、これまで第三者から侵害訴訟を提起されたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないと認識しております。しかしながら、第三者の知的財産権の状況を完全に調査することは極めて困難であり、知的財産権侵害とされた場合には、損害賠償の請求、当該知的財産権の使用に対する対価の

支払いまたはサービスの停止等が発生する可能性があり、その際には当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

技術革新の対応リスク

当社グループが事業を展開しているクラウドコンピューティング市場は、技術革新が速く、当社グループの優位性を維持するためには、技術革新に即座に対応する必要があります。当社グループでは、各種イベントやセミナーへの参加や社内の定期的な勉強会等を通じて、クラウドコンピューティング市場の技術革新の動向を把握するとともに、それに対応した新サービスの提供ができるよう努めております。しかしながら、当社グループが技術革新に対応できないような場合、または、当社グループが対応できないような技術革新が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、常に最新の技術動向や市場動向を分析し、新技術や製品の研究開発に努め、製品サービスの競争力向上に取り組むことで、技術や顧客ニーズの変化に対応しております。

クラウドインテグレーションにおける不具合・瑕疵リスク

一般的にソフトウェアは高度化、複雑化すると不具合を完全に解消することは不可能と言われており、当社グループのクラウドインテグレーションの提供・開発過程において各種不具合が発生する可能性も否定できません。納品・検収完了後において重大な不具合・瑕疵等が発見され適切に解決できない場合、原則として損害賠償額の上限を開発委託料とする契約を締結しておりますが、かかる損害賠償責任の発生や顧客の当社グループに対する信頼性を著しく毀損する可能性があり、当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、クラウドインテグレーションの提供・開発過程において、品質管理の向上を念頭に置いて活動しており、提供・開発手順の標準化と標準化プロセスを遵守すること等により不具合・瑕疵の発生防止に努めております。

リザーブドインスタンス購入リスク

当社グループでは、必要に応じて顧客に提供するコンピューティングリソースの利用料金を抑えるためにクラウド事業者からリザーブドインスタンスを購入しております。リザーブドインスタンスとは、定額の予約金を前払いで支払い、一定期間のコンピューティングリソースの利用を確約することにより、利用料金の割引を受けることが可能となるサービスであります。

そのため、顧客サービスにおけるコンピューティングリソース利用量が予測を下回り、リザーブドインスタンスを過剰に保有したまま期日が到来してしまう場合には、利用されなかったコンピューティングリソース分の予約金が無駄になり、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、顧客からの販売料金回収サイクルと前払費用負担のギャップを注視し、利用実態の把握を強化していく方針です。

(3)組織運営に関するリスク

情報管理体制についてのリスク

当社グループでは、業務に関連して多数の顧客企業の情報資産を取り扱っており、重要な情報資産について、漏えい、改ざん又は、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえ、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により当社経営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報セキュリティに関連する各種規程を整備するとともに、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入防止等について体系的な対策を講じて情報セキュリティ事故の未然防止に努めております。

小規模組織のリスク

当社グループは、2025年11月30日現在において従業員28名にとどまっており、小規模な組織であると認識しております。現状はこれに応じた内部管理体制及び業務執行体制となっておりますが、今後の成長に伴う事業規模の拡大によっては、内部管理体制とのアンバランスが生じ、適切な業務運営が困難となり当社グループの事業活動に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

財務報告に係る内部統制に関するリスク

内部統制報告制度のもとで、当社グループの財務報告に係る内部統制に重要な不備が発見される可能性は否定できず、将来にわたって常に有効な内部統制を整備及び運用できる保証はありません。さらに、内部統制に

は本質的に内在する固有の限界があるため、今後当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に一定の影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備及び運用を重要な経営課題の一つとして位置づけ、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおります。

(4)その他のリスク

親会社グループとの関係についてのリスク

当社は、2025年11月25日開催の当社取締役会において、GMOインターネットグループ株式会社による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関し、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場をとり、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

なお、当社株式は本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も当社株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場は維持されます。

本公開買付けは、2025年11月26日から2025年12月23日まで実施され、2025年12月24日付「GMOインターネットグループ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、親会社以外の支配株主、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、当社は、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（1,849,400株）以上となりましたので、本公開買付けは成立した旨の報告を受けました。

本公開買付けの結果、2025年12月26日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権に対する公開買付け者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、GMOインターネットグループ株式会社は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

企業運営については自主性に基づき行い、独立性についても確保されているものと認識しておりますが、GMOインターネットグループ株式会社の当社グループに対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟・係争について

当社グループでは、当連結会計年度末現在、重要な訴訟事件等に該当するものはございません。しかしながら、今後重要な訴訟等が提起された場合は、当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、事業活動の遂行に際し、内部統制の充実やコンプライアンスの強化に努めております。

自然災害等のリスク

地震や台風等の自然災害、未知のコンピュータウイルス、テロ攻撃またはシステムトラブルといった予見し難い事由により、当社グループの事業活動に必要なサービス基盤が稼働できない状況になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サービスを安定的に提供するためのシステム運用管理体制を整備し、自然災害等が発生した場合に備え、パブリッククラウドを利用しております。また、データ二重化対策、稼働状況のモニタリング等を実施することにより、自然災害等への対応を図っております。

配当政策について

当社は、株主利益の最大化は重要な経営目標の一つとして認識しており、株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、バランスを取りながら検討していく方針としております。この方針のもと、2025年11月期においては業績や財政状態を総合的に勘案した結果、剰余金の配当を実施いたします。今後につきましても、継続的な利益還元の実施を行っていく方針であります。が、事業環境の急激な変化などにより、目標とする利益還元の実施ができなくなる可能性があります。

資金使途についてのリスク

当社グループの資金の使途につきましては、主に「KUSANAGI Stack」や「MAGATAMA Stack」の開発費、事業拡大のための技術系人材の採用・育成費、当社グループのブランド認知向上及び顧客基盤拡大のための広告宣伝費用等に充当する見込みです。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応していくため、現時点の資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化リスク

当社は、役員及び従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を付与しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、これらの新株予約権が権利行使された場合、当社の株式価値が希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があり、このようなリスクが中長期的に顕在化する可能性があることを認識しております。なお、2025年11月末時点における新株予約権による潜在株式数は179,400株であり、発行済株式総数3,552,000株の5.1%に相当します。

当社株式の流動性に関するリスク

2025年12月26日に、GMOインターネットグループ株式会社は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。今後も引き続き当社株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場は維持される方針であり、東京証券取引所が定める上場維持基準を充足していく方針ですが、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は1,431,806千円となり、前連結会計年度末に比べ98,178千円減少いたしました。これは主に自己株式の取得等により現金及び預金が114,379千円減少したことによるものであります。

固定資産は174,746千円となり、前連結会計年度末に比べ67,657千円増加いたしました。これは主に投資その他の資産が58,499千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,606,552千円となり、前連結会計年度末に比べ30,521千円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は158,272千円となり、前連結会計年度末に比べ3,698千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が15,769千円減少したことによるものであります。

固定負債は25,885千円となり、前連結会計年度末に比べ36,192千円減少いたしました。これは長期借入金が36,192千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は184,157千円となり、前連結会計年度末に比べ39,890千円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,422,395千円となり、前連結会計年度末に比べ9,369千円増加いたしました。これは主に、新株発行により資本金が8,951千円、資本剰余金が8,951千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が32,966千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は88.5%（前連結会計年度末は86.3%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や個人消費の回復等により、国内景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方で、不安定な世界情勢、資源価格の高騰、為替相場の変動等、経済の見通しは依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、IT業界ではデジタル化の需要が年々高まっています。政府が推進するデジタルトランスフォーメーション（DX）や技術革新に伴い、企業のIT投資が拡大しており、クラウドやAI、データ分析など先端技術への注目がさらに強まっています。特に中小企業でもDXへの取り組みが進み、クラウド導入や業務の効率化が活発化していることが、業界全体の成長を後押ししています。こうした急速な成長の背景には、クラウドを活用したビジネスの効率化や、新たなサービスの創出が不可欠であるとの認識が広がっていることが挙げられます。

また、サイバーセキュリティへの懸念が高まっています。国内外の企業等でのサイバー攻撃被害が続いており、国民生活や社会経済への影響も深刻化しています。近年では、日本の政府機関や地方自治体、企業のウェブサイト等を標的としたDDoS攻撃も相次いで発生し、業務継続に支障をきたす事例が増えています。今後、企業のセキュリティ対策強化へのニーズが急速に高まり、セキュリティ関連市場の拡大も予想されます。

このような経営環境のもと、当社は、超高速CMS実行環境「KUSANAGI」をはじめとしたサーバ高速化ソリューション「KUSANAGI Stack」でKUSANAGI Stack事業を展開し、一気に通貫でWebサイトの保守・運用を行うKUSANAGI マネージドサービスの拡大を図ってまいりました。これまで取り組んできた営業力強化のための施策等が当連結会計年度は徐々に実を結び、下半期には新規顧客、既存顧客いずれも大型の案件の受注が獲得できました。またKUSANAGI有償版ライセンスの販売についてもマーケティング強化、製品力強化を行っており、直近では、既存のKUSANAGI Premium EditionとKUSANAGI Business Editionに加えて、セキュリティ対策を強化したKUSANAGI Security Editionもリリースされております。しかし、2025年11月期通期においては、KUSANAGI マネージドサービスは、想定外の解約等が発生したことや、有効リード数・商談数・受注額がそれぞれ未達であったこと等の影響から、目標の売上高に達しませんでした。また、新規に市場投入をしたKUSANAGI Security Editionについても想定を下回る販売状況となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高887,044千円（前年度比3.5%増）、営業利益143,612千円（前年度比32.3%減）、経常利益144,937千円（前年度比31.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益107,750千円（前年度比29.1%減）、となり、通期の業績予想に対する実績値は下回る結果となりました。今後は、KUSANAGI マネージドサービスについては新規案件商談数の向上を目標に、KUSANAGI Security Editionについてはより多くのミドルウェアやOSへの自動アップデート、AIによる自動修正機能などを通じ、利用者がより安心できる機能の追加拡充を目指して、業績向上を図ってまいります。

なお、当社グループの事業セグメントは、KUSANAGI Stack事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ114,379千円減少し、当連結会計年度末には1,284,625千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は116,803千円（前連結会計年度は128,476千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益144,937千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は70,673千円（前連結会計年度は38,387千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出50,000千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は162,977千円（前連結会計年度は17,548千円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額74,004千円、自己株式の取得による支出65,651千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。

b．受注実績

当社グループは、受注実績の記載になじまないため、記載しておりません。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはKUSANAGI Stack事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
KUSANAGI マネージドサービス	598,930	102.0
クラウドインテグレーションサービス	128,036	118.2
ライセンス販売	160,076	99.1
合計	887,044	103.5

(注) 1．金額は販売価格によっております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友不動産株式会社	183,813	21.4	153,679	17.3

3．最近2連結会計年度のKUSANAGI マネージドサービスの実績は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
MRR(百万円)	50	55
顧客数(社数)	107	99
新規顧客数	15	13
解約顧客数	17	21
顧客単価(千円)	468	556
解約率(%)	1.3	1.5

(注) 「解約率」は年間解約率の月次平均値となります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中、将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び判断が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(固定資産の減損)

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象(減損の兆候)がある場合は、回収可能性を評価し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する可能性があります。固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しています。このうち、将来キャッシュ・フローは、事業の計画や市場環境を基礎として、資産グループの現在の使用状況等を考慮した上で慎重に見積っております。

これらの仮定は、経営者が最善と判断した見積りに基づいて決定しておりますが、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更が生じた場合には、固定資産の減損損失を認識し、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態の分析

前述の「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

2) 経営成績の分析

(売上高、売上総利益)

KUSANAGI マネージメントサービスについて想定より多くの解約が発生した一方で、特に下半期において新規顧客獲得や既存顧客からの受注が増え、結果的に売上高は887,044千円(前年同期比3.5%増)となりました。一方で、外注費や人件費の増加等により、売上原価が大きく増加したことで売上総利益は495,833千円(前年同期比4.6%減)となりました。なお、サービス別の売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績」に記載しております。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、営業施策やマーケティング施策としての支出が増加したことや公開買付けへの対応コストが発生した影響等で、352,220千円(前年同期比14.5%増)となりました。その結果、営業利益は143,612千円(前年同期比32.3%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益については、2,283千円(前年同期比38.2%増)となりました。営業外費用については、959千円(前年同期比41.9%減)となりました。その結果、経常利益は144,937千円(前年同期比31.7%減)となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

特別利益、特別損失は発生しませんでした。その結果、税金等調整前当期純利益は144,937千円(前年同期比31.7%減)となりました。

(法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

主に法人税、住民税及び事業税の減少に伴い、法人税等は37,187千円(前年同期比38.4%減)となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は107,750千円(前年同期29.1%減)となりました。

3) キャッシュ・フローの分析

前述の「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、クラウドの購入資金の他、開発費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。なお、当社グループの資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュ・フローによるものであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、短中期的には、収益を確保しつつ事業規模の拡大を目指し、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を重要経営指標として考え重視していく方針です。一方で、長期的には売上高経常利益率の向上を考えております。利益率の向上は当社グループの知的資本の優位性が具現化した結果であり、これが最終的には競争優位性になるものと考えているためです。

最近2連結会計年度における主な経営指標は以下のとおりであります。

経営指標	2024年11月期 (前連結会計年度実績)	2025年11月期 (当連結会計年度実績)
売上高(千円)	857,213	887,044
営業利益(千円)	212,273	143,612
経常利益(千円)	212,274	144,937
親会社株主に帰属する当期純利益	151,899	107,750
売上高経常利益率(%)	24.8	16.3

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通り、事業内容や外部環境、事業体制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し特定の技術並びにマーケットに偏らないサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行って参ります。

経営戦略の現状と今後の見通し

経営戦略の現状と今後の見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年11月25日開催の取締役会において、以下のとおり、GMO インターネットグループ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）及び関係法令に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場をとり、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

併せて、当社は、同取締役会において、公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。

本公開買付けは、2025年11月26日から2025年12月23日まで実施され、2025年12月24日に当社プレスリリース「GMO インターネットグループ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、親会社以外の支配株主、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、本公開買付けが成立いたしました。この結果、同社は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

本資本業務提携契約の内容は以下のとおりです。

契約締結日	2025年11月25日
契約の名称	資本業務提携契約書
契約会社名	GMO インターネットグループ株式会社
所在地	東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
契約の概要	<p>本資本業務提携契約は以下 から の内容で構成されています。</p> <p>本公開買付けに関する事項、 業務提携に関する事項、 経営体制等について、 表明保証について、 補償について、 契約の解除について、 その他</p> <p>業務提携に関する事項は、公開買付者及び当社は、本公開買付けの成立後、（i）公開買付者のホスティングサービスと当社のセキュリティ機能を一体的に提供し得る体制の構築、（ii）公開買付者及び当社のセキュリティサービス群を統合したプラットフォームの共同開発と高度化、（iii）公開買付者及び当社の既存顧客基盤の活用や共同販売等を通じた、公開買付者及び当社の製品及びサービスの提供範囲の拡大及び収益機会の最大化を内容とする業務提携（以下「本業務提携」という。）を行うものとし、その具体的内容は両当事者間の協議により決定する旨などが定められております。</p> <p>経営体制等では、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了を条件として、当社の取締役のうち、監査等委員でない取締役について1名以上及び監査等委員である取締役について1名を指名する権利を有するものとし、当社は、公開買付者が当該指名権を行使した場合、公開買付者が指名する者（以下「本指名取締役」という。）が当社の取締役に選任されるよう適切な措置（当該選任に必要な株主総会を招集すること、及び当該選任に必要な取締役選任議案を会社提案の議案として株主総会に上程することを含む。）を講じるものとする旨を定めています。但し、本指名取締役の人選・人数に関しては、公開買付者及び当社間で事前に協議・検討するものとし、東京証券取引所その他の要請がある場合にはこの限りではない旨を定めています。また、 経営体制等においては、その他経営体制等に関する事項が併せて定められております。</p>

6【研究開発活動】

当社グループは技術、知的資本は現代の情報技術社会における企業競争力・優位性の源泉となると考えており、開発にも多くの経営資源を投入する方針であります。新しい技術、知的資本は社会的価値へ転嫁され、当社グループ自身の社会的価値も永続的になると考えております。

コアとなる技術、知的財産権を開発し、それらを十分に活用できる分野にフォーカスし、顧客課題の解決に向けてサービス開発を行っております。そして、「KUSANAGI Stack」の開発、自動化やAIに関わる各種技術の開発を主要なテーマとして研究開発活動をおこなっております。また、当連結会計年度からセキュアで高性能な汎用RAG製品「MAGATAMA Stack」の開発を開始しております。

研究開発体制といたしまして、「KUSANAGI Stack」についてはKUSANAGI事業部内の、「MAGATAMA Stack」についてはAI事業部内の、それぞれの開発担当者が中心となり推進されております。

当連結会計年度では、前連結会計年度に続き「KUSANAGI」と「WEXAL® Page Speed Technology®」および戦略AI「David」の機能拡充を行いました。そして「KUSANAGI」の新規エディションとして、セキュリティ対策を強化した「KUSANAGI Security Edition」の開発・リリースが行われました。また、「MAGATAMA Stack」の開発も順調に進み、パイロット版のリリースが実施されました。当その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は30,944千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は17,618千円であり、その主なものはMAGATAMA Stackにおけるソフトウェアの開発13,982千円であります。なお、当連結会計年度における、重要な設備の除却・売却等はありません。

当社グループの事業セグメントはKUSANAGI Stack事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	特許権 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事業所設備等	2,303	2,528	7,146	6,112	24,267	42,359	27

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、その他の無形固定資産であります。

3. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は16,426千円であります。

(2) 在外子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,552,000	3,552,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,552,000	3,552,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2021年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 13
新株予約権の数(個)	332
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 66,400(注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	355(注)2.3.6.
新株予約権の行使期間	自 2023年2月25日 至 2031年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 355 資本組入額 178(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は執行役員又は従業員の地位にあることを要する。割り当てた新株予約権の総数のうち、2023年12月1日に上限42個、2024年12月1日に残りの新株予約権が権利行使可能となる。その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」と総称する。）の新株予約権を、以下の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2及び3で定められる行使価額を調整して得られる組織再編後の行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使条件募集新株予約権の行使期間に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

(1)当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、又は、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書若しくは株式移転の株式移転計画に関する議案が株主総会で承認されたとき（株主総会の承認を要しない場合には、取締役会の決議で承認されたとき）は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2)新株予約権の割当を受けた者が、死亡以外の理由により、当社又は当社子会社における取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、当社は当該取締役又は従業員の地位を失った者が有していた新株予約権の全部につき無償で取得することができる。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

6. 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割をしたことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2021年11月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 17
新株予約権の数(個)	425
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 85,000(注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	355(注)2.3.6.
新株予約権の行使期間	自 2023年11月13日 至 2031年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 355 資本組入額 178(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は執行役員又は従業員の地位にあることを要する。割り当てた新株予約権の総数のうち、2023年12月1日に上限42個、2024年12月1日に残りの新株予約権が権利行使可能となる。その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、新設分割、株式交換(当社が完全子会社となる場合に限る。))又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を、以下の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2及び3で定められる行使価額を調整して得られる組織再編後の行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使条件募集新株予約権の行使期間に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

(1)当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、又は、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書若しくは株式移転の株式移転計画に関する議案が株主総会で承認されたとき(株主総会の承認を要しない場合には、取締役会の決議で承認されたとき)は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2)新株予約権の割当を受けた者が、死亡以外の理由により、当社又は当社子会社における取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、当社は当該取締役又は従業員の地位を失った者が有していた新株予約権の全部につき無償で取得することができる。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

6. 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割をしたことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権

決議年月日	2022年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 3
新株予約権の数(個)	140
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,000(注)1.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	775(注)2.3.6.
新株予約権の行使期間	自2024年5月31日至2032年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 775 資本組入額 388(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.

当事業年度の末日(2025年11月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は執行役員又は従業員の地位にあることを要する。割り当てた新株予約権の総数のうち、2023年12月1日に上限42個、2024年12月1日に残りの新株予約権が権利行使可能となる。その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、新設分割、株式交換(当社が完全子会社となる場合に限る。))又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」と総称する。)の新株予約権を、以下の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2及び3で定められる行使価額を調整して得られる組織再編後の行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使条件募集新株予約権の行使期間に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

(1)当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、又は、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書若しくは株式移転の株式移転計画に関する議案が株主総会で承認されたとき（株主総会の承認を要しない場合には、取締役会の決議で承認されたとき）は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2)新株予約権の割当を受けた者が、死亡以外の理由により、当社又は当社子会社における取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位を失った場合には、当社は当該取締役又は従業員の地位を失った者が有していた新株予約権の全部につき無償で取得することができる。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てる。

6. 2022年8月30日開催の取締役会決議により、2022年9月15日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割をしたことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年9月15日 (注)1	2,835,750	2,850,000	-	40,000	-	-
2023年2月21日 (注)2	464,000	3,314,000	296,681	336,681	296,681	296,681
2023年3月23日 (注)3	145,000	3,459,000	92,713	429,394	92,713	389,394
2023年12月1日～ 2024年11月30日 (注)4	68,600	3,527,600	15,452	444,847	15,452	404,847
2024年12月1日～ 2025年11月30日 (注)4	24,400	3,552,000	8,951	453,798	8,951	413,798

(注)1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,390円
引受価額 1,278.80円
資本組入額 639.40円
払込金額総額 593,363千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,278.80円
資本組入額 639.40円
割当先 株式会社SBI証券

4. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	21	17	11	7	2,084	2,141	-
所有株式数 (単元)	-	1	1,331	1,633	113	46	32,358	35,482	3,800
所有株式数の割 合(%)	-	0.0	3.8	4.6	0.3	0.1	91.2	100.0	-

(注) 当社保有の自己株式40,031株は、「個人その他」に400単元、「単元未満株式の状況」に31株が含まれておりま
す。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中村 けん牛 (国内連絡先)	MALAYSIA (埼玉県朝霞市)	1,447,800	41.22
中村 八千代 (国内連絡先)	MALAYSIA (埼玉県朝霞市)	646,400	18.41
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2丁目5-1	116,000	3.30
大島 義裕	神奈川県川崎市高津区	51,600	1.47
北川 誉人	千葉県流山市	42,100	1.20
株式会社イントラスト	東京都千代田区麹町1丁目4	37,200	1.06
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	32,200	0.92
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東 京ビルディング	28,502	0.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	20,895	0.59
宮坂 仁	千葉県流山市	20,400	0.58
計	-	2,443,097	69.56

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 40,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,508,200	35,082	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	3,552,000	-	-
総株主の議決権	-	35,082	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が、31株含まれています。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
プライム・ストラテジー株式会社	東京都千代田区一番町8番地 住友不動産一番町ビル1階	40,000	-	40,000	1.13
計	-	40,000	-	40,000	1.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

2025年1月14日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年1月14日)での決議状況 (取得期間2025年1月15日~2025年3月31日)	30,000	45,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,000	34,967,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	10,032,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	22.29
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	22.29

(注) 1. 取得方法は東京証券取引所における市場買付となります。

2. 2025年2月20日の自己株式の取得をもって、2025年1月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しています。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

2025年4月11日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月11日)での決議状況 (取得期間2025年4月14日~2025年6月30日)	30,000	45,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,000	30,683,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	14,316,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	31.81
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	31.81

(注) 1. 取得方法は東京証券取引所における市場買付となります。

2. 2025年6月6日の自己株式の取得をもって、2025年4月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	20,000	21,200,000	-	-
保有自己株式数	40,031	-	40,031	-

(注) 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年5月15日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、バランスをとりながら検討していくことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。併せて、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績や財政状態を総合的に勘案した結果、1株当たり配当金として、前期の21円から1株当たり1円増配し、22円とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年1月14日 取締役会決議	77	22

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

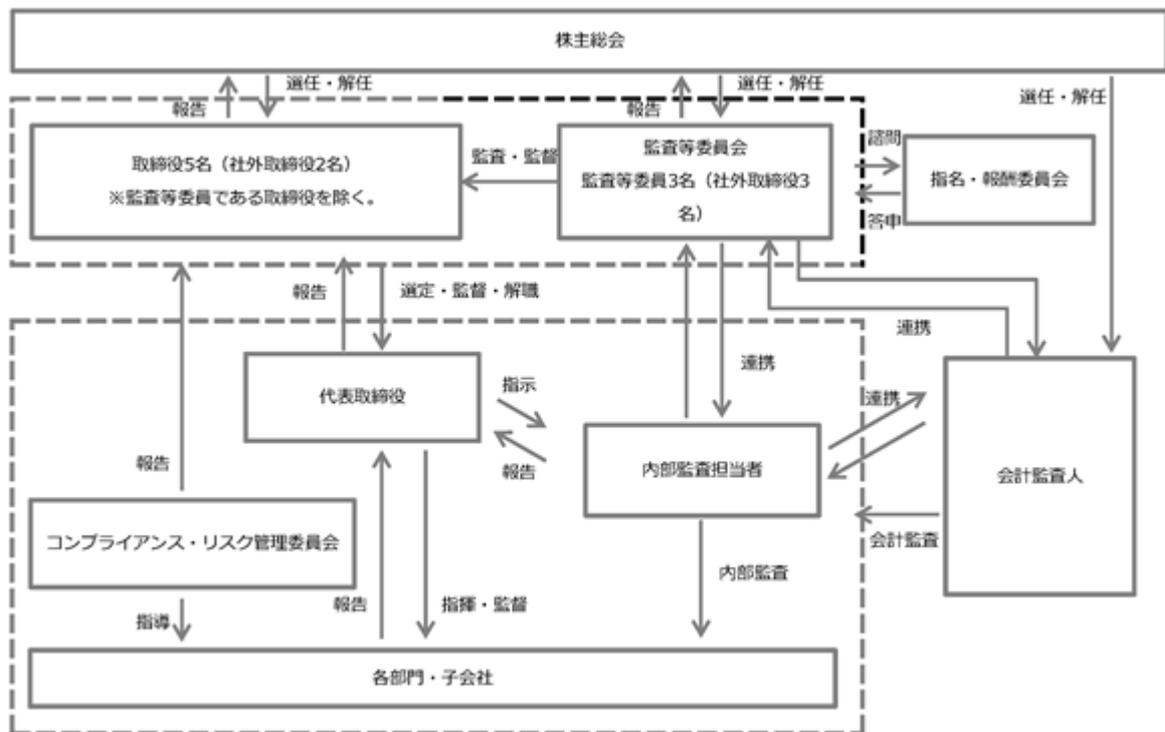
当社グループは、「すべてはエンタープライズOSSエコシステム発展のために より高速に、より安全に、より安心してオープンソースソフトウェアをお客様のビジネスでご活用いただくために、私たちは、IT業界におけるユーザーの期待とベンダーの現実のギャップを解消し、エンタープライズOSS（オープンソースソフトウェア）エコシステム発展のために全力を尽くして参ります。」を企業理念に掲げており、この企業理念を追求し続けることで中長期的に企業価値を高めることができると考えております。

当社グループは、企業活動を遂行する中で、取引先、従業員、債権者、地域社会等の様々な利害関係者を尊重し調整することで、各々の利害関係者と円滑で良好な関係を構築し、維持・発展させていくことで企業価値の向上を図ってまいります。また、当社は、経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことで中長期的に企業価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要は以下の通りです。



a. 取締役会

当社の取締役会は、8名の取締役により構成され、うち3名が監査等委員（すべて社外取締役）です。毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督等をおこなっております。また、社外取締役は、社外から経営に対する適切な指導を行っております。なお、2026年2月26日開催の第23回定時株主総会終結後、取締役会は、11名の取締役により構成され、うち3名が監査等委員（すべて社外監査等委員）となる予定です。取締役会の構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名の計3名で構成されており、すべて社外取締役です。監査等委員は、取締役会及び重要な会議への出席、又はその報告を受けて、職務執行の監査を行っております。監査等委員は、監査計画に基づく監査を実施し、監査等委員会は原則として1か月に1回開催しております。また、内部監査担当及び会計監査人との間で意見交換を行うことにより、職務執行の状況を効率的、合理的に把握し、監査の実効性を高めております。なお、2026年2月26日開催の第23回定時株主総会終結後、監査等委員会の構成は、提出日現在と変更がない予定です。

c. 内部監査担当者

当社は、現在の組織規模に鑑み独立した内部監査室は設置しておりませんが、代表取締役が指名した内部監査担当2名により、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。当該結果については、代表取締

役、取締役会、監査等委員会に直接報告され、後日、改善指示を各部門へ周知し、そのフォローアップ監査を行っております。

なお、自己監査を回避するために、経営管理部に属する1名が経営管理部以外の全部門の監査を担当し、クラウドインテグレーション事業部に属する1名が経営管理部の監査を担当することで、監査の独立性を確保しております。

d. コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンスやリスク・マネジメントに対する意識向上と、効果的で円滑な施策・計画の策定等を協議・推進する機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、四半期ごとに開催しております。

同委員会は、取締役8名及び必要に応じて指名された従業員により構成されております。

e. 指名・報酬委員会

当社は取締役会の任意の諮問機関として、取締役3名（内 独立社外取締役2名）で構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。役員のみを表示）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会	指名・報酬委員会
代表取締役	吉政 忠志				○
取締役	池宮 紀昭	○		○	
取締役	城塚 紘行	○		○	
社外取締役	小館 亮之	○		○	
社外取締役	大崎 理乃	○		○	○
社外取締役 （常勤監査等委員）	添田 繁永	○		○	
社外取締役 （監査等委員）	森田 芳玄	○	○	○	
社外取締役 （監査等委員）	鈴木 隆之	○	○	○	

2) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を選択しております。

現在、当社の監査等委員会は3名で構成され、いずれも社外取締役となっております。監査等委員である取締役は、監査機能に加え、取締役会で議決権を有し、経営陣や取締役に対して実効性の高い監督機能が確保できることから、経営の効率性、健全性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化が可能であると考え、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制を整備しております。その概要は以下の通りであります。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社の業務の適正を確保するため、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催するとともに、「コンプライアンス規程」等を定め、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (2) 当社の取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
 - (3) 取締役会の任意委員会として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。
 - (4) 法令違反行為等に関する内部通報制度を運用し、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。

(5) 内部監査担当者及び監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務の執行が法令、定款、諸規程に適合しているか、会社の業務の適正が確保されているかを監査する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、法令、定款及び「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存、管理を行う。

(2) 取締役は、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、リスク管理の基礎として定める「リスク管理規程」及び「コンプライアンス・リスク管理委員会規程」に基づき、当社のリスクを横断的に管理するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各リスクの状況に関して継続的なモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。

(2) リスク発生時には、「リスク管理規程」に従い、代表取締役をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制を敷き、総力を挙げて、迅速に効果的な施策を実施し、事態の鎮静化に取り組み、被害を最小限にとどめるように努めるとともに、再発防止策を作成して実施する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、全社AI化を継続して進め、テクノロジーによる業務遂行の迅速化・効率化・精緻化並びにコスト低減を進める。

(2) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」を定め、それぞれの職務及び権限、責任の明確化を図る。

(3) 当社は、取締役会を毎月1回開催し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。

(4) 当社は、指名・報酬委員会を設置し、審議した内容を取締役会に諮り決定することで、役員の報酬に関する透明性と客観性を担保する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス、リスクマネジメント体制の構築に努める。

(2) 当社は、当社グループの管理に関する「関係会社管理規程」に従い、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図る。

(3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。

(4) 当社の内部監査担当は、子会社を定期的な内部監査の対象とし、内部監査の結果は当社の代表取締役に報告を行う。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査等委員会が補助すべき使用人の登用を求めた場合、当該使用人は監査等委員会の指揮命令下で監査等委員会補助業務を遂行する。

(2) 当該使用人の人事異動、評価等の人事処遇に関する事項については、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上司その他の者からの独立性を確保する。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか役員会及び希望する任意の会議に出席し、又は当社もしくは当社の子会社の取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。

(2) 当社又は子会社の取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時には、当社の監査等委員会に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

8. 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社は、監査等委員会に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するために、内部通報規程にその旨を定める。

(2) 当社の内部通報窓口は、社内窓口は管理部門、内部監査担当及び常勤の監査等委員である取締役が、社外窓口は顧問弁護士が担当し、通報の方法としては、電話・電子メール・FAX・クラウドツール・書面及び面会による通報手段を設定し、定期的に社内に周知する。

9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

(1) 当社の監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。

(2) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、一般社団法人日本経済団体連合会が公表した「企業行動憲章 実行の手引き（第9版）」（2022年12月）及び「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年6月犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」を基本理念として尊重し、これに沿って体制を構築し運用している。当企業集団における方針・基準等については、「反社会的勢力との関係遮断のための基本方針」「反社会的勢力対策規程」「反社対応マニュアル」「反社会的勢力の調査に関するマニュアル」「コンプライアンスガイドライン」において定めており、主要な社内会議等の機会を捉えて繰り返しその内容の周知徹底を図る。また、毎年企業集団すべての役員、従業員を対象に反社会的勢力との関係の遮断に関する研修会を開催する。これらのように、当企業集団及びすべての役員、従業員は反社会的勢力との絶縁を基本方針としている。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

社内体制としては、コンプライアンス及びリスク管理に係る会議体としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、反社会的勢力に対する業務を所管する部署は経営管理部（経営管理部管掌取締役、経営管理部長）とし、不当要求等に対する対応部署への速やかな通報や外部専門機関への相談など実務上の業務マニュアルとして「反社会的勢力対応マニュアル」及び「取引先管理規程」を整備している。また、各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設けるなど、その徹底を図る。

外部組織との連携に関しては、2018年3月に暴力団追放運動推進市民センターに加入し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めている。また、2018年5月には当社における不当要求防止責任者を選任（2021年3月に再任）して所轄の警察署に届け出を行い警察とも連携できる体制を構築している。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業遂行に伴い発生し得る様々なリスクについて「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置してグループ全体のリスク管理を行うこととしております。またリスクが現実化した場合は迅速かつ確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、企業価値の保全を図ります。

また、大地震等突発的なリスクが発生し全社的な対応が必要な緊急事態は、代表取締役をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとり、情報収集に努め、必要な対策を実施し、従業員に一定の行動を指示することとしております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社1社を有しており、子会社の管理は以下を基本方針とし、「関係会社管理規程」に基づいて行っております。

()子会社は、グループ戦略に則って運営されるものとする

()子会社における業務執行については、当社への承認、事前協議、報告を求めるものとする

()関係会社との取引においては、対等の精神を基本とし、取引の基本契約を締結するとともに、相互の責任を明確にするものとする

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役5名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約は業務執行取締役等である場合は除外いたします。また、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の選任決議を行い、その選任決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

7) 株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

8) 支配株主との取引を行う際における少数株主を保護するための施策

当社は、支配株主との取引を行う際には、少数株主保護の観点から、取締役会にて当該取引の合理性、妥当性及び必要性について十分検討します。

9) 中間配当

当社は、株主へ機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

10) 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会の開催状況および個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉政 忠志	15回	15回
池宮 紀昭	15回	15回
中山 勝美（注）1	4回	4回
城塚 紘行（注）2	11回	11回
小館 亮之	15回	15回
大崎 理乃	15回	15回
添田 繁永	15回	15回
森田 芳玄	15回	15回
鈴木 隆之	15回	15回

（注）1．中山勝美氏については、2025年2月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

2．城塚紘行氏については、2025年2月27日開催の第22回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項のほか、経営方針に関する事項、決算に関する事項、人事・組織に関する事項、内部統制・コンプライアンスに関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、その他重要な業務執行に関する事項について審議、検討いたしました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度の指名・報酬委員会の開催状況および個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小館 亮之	4回	4回
大崎 理乃	4回	4回
中山 勝美（注）1	4回	2回
吉政 忠志（注）2	4回	2回

- (注) 1. 中山勝美氏は2025年2月27日付で指名・報酬委員会の委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
2. 吉政忠志氏は2025年2月27日付で指名・報酬委員会の委員に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としましては、取締役会の諮問に応じ、次の事項について審議し、取締役会へ答申しております。

- (1) 取締役会の構成についての考え方
- (2) 取締役の選解任の方針及び基準
- (3) 取締役の選任及び解任に関する事項
- (4) 社外取締役の選任基準
- (5) 代表取締役の選定及び解職の方針及び基準
- (6) 代表取締役の選定及び解職に関する事項
- (7) 委員会の委員の選定及び解職に関する事項
- (8) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬体系、及び報酬決定の方針
- (9) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容
- (10) 後継者計画の策定・運用に関する事項
- (11) 取締役会の実効性評価に関する事項
- (12) 委員会の実効性評価に関する事項
- (13) 前各号に定める事項に関連する開示内容の検討
- (14) 株主総会付議案(選解任議案、報酬議案)
- (15) その他、取締役会が必要と判断した事項

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a. 2026年2月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 7名 女性 1名 （ 役員のうち女性の比率 12.5% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 (マーケティング部、 AI事業部管掌)	吉政 忠志	1969年7月4日生	1992年4月 株式会社インテック 1995年12月 ノベル株式会社 1998年6月 SAP ジャパン株式会社 2001年9月 インフォテリア株式会社(現 アステリア株式会社) 2003年11月 株式会社ビズリンク 代表取締役 2003年11月 ノベル株式会社 2005年5月 株式会社クレオ 顧問 2005年5月 株式会社サイオ 取締役副社長 2008年1月 ファルコンストア・ジャパン株式会社 2009年10月 コアマイクロシステムズ株式会社 2010年4月 吉政創成株式会社 設立 代表取締役 2014年2月 一般社団法人PHP技術者認定機構(現 一般社団法人BOSS-CON JAPAN) 設立 代表理事(現任) 2016年1月 当社 取締役 2016年6月 一般社団法人Pythonエンジニア育成推進協会 設立 代表理事(現任) 2016年6月 一般社団法人Rails技術者認定試験運営委員会(現 一般社団法人BOSS-CON JAPAN) Rails技術者認定試験運営委員長 2018年12月 一般社団法人日本ネットワーク技術者協会 代表理事(現任) 2024年8月 吉政創成株式会社 顧問(現任) 2024年9月 当社 代表取締役(マーケティング部管掌) 2024年9月 PRIME STRATEGY NEW YORK, INC. President(現任) 2025年6月 当社 代表取締役(マーケティング&セールス部、AIビジネス部管掌) 2025年12月 当社 代表取締役(マーケティング部、AI事業部管掌)(現任)	(注) 2	1,900
取締役 (KUSANAGI事業部、ラ イセンス事業部管掌)	池宮 紀昭	1984年12月18日生	2008年4月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント 2011年6月 株式会社サムザップ 業務委託 2013年9月 株式会社レッドエンタテインメント 2015年2月 AppMedia株式会社 業務委託 2016年10月 同社正社員採用 メディア事業部長 2018年6月 当社入社 2019年10月 当社 マーケティング部 部長 2020年1月 当社 クラウドインテグレーション事業部 部長 2020年2月 当社 取締役(クラウドインテグレーション事業部管掌) 2023年6月 当社 取締役副社長(クラウドインテグレーション事業部管掌) 2024年9月 当社 取締役(クラウドインテグレーション事業部管掌) 2025年6月 当社 取締役(KUSANAGI事業部管掌) 2025年12月 当社 取締役(KUSANAGI事業部、ライセンス事業部管掌)(現任)	(注) 2	6,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (経営管理部管掌)	城塚 紘行	1982年6月4日生	2013年10月 聖橋監査法人(現 アーク有限責任監査法人) 2016年2月 三優監査法人 2019年11月 PwCあらた有限責任監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 2020年11月 城塚公認会計士事務所開設(現任) 2020年11月 当社入社 執行役員経営管理部長 2023年2月 当社 執行役員経営管理部長兼内部監査担当 2025年2月 当社 取締役(経営管理部管掌)(現任) 2025年2月 PRIME STRATEGY NEW YORK, INC. Director(現任)	(注) 2	4,600
取締役	小館 亮之	1969年8月10日生	1994年4月 日本学術振興会特別研究員(DC) 1994年10月 ハノーバー大学(ドイツ)研究フェロー 1997年4月 公益財団法人電磁応用研究所 1999年9月 学校法人早稲田大学 2001年4月 株式会社メディアグレー 2003年1月 学校法人早稲田大学 2005年4月 学校法人津田塾大学(現任) 2016年8月 一般社団法人高知医療再生機構 理事(現任) 2019年2月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	大崎 理乃	1984年2月3日生	2006年4月 クラリオン株式会社(現 フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社) 2012年1月 国立大学法人鳥取大学 2015年5月 国立大学法人岡山大学 2016年10月 公立大学法人産業技術大学院大学(現 東京都立産業技術大学院大学) 2021年9月 学校法人武蔵野大学 2022年9月 当社 社外取締役(現任) 2023年4月 国立大学法人信州大学 2025年3月 国立大学法人島根大学 2025年12月 国立大学法人東北大学(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	添田 繁永	1973年 9月29日生	1998年11月 株式会社ビジネスバンク(現 AIストーム株式会社) 2001年10月 中央青山監査法人 2005年 3月 公認会計士登録 2005年 4月 株式会社ベックワンソリューション(現 株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング) 2011年 2月 キャリアリンク株式会社 2011年 8月 株式会社KID'S(現 KIDS HOLDINGS) 2019年 5月 株式会社Enjin 常勤監査役 2020年 1月 同社 取締役コーポレート本部長 2020年 9月 当社 常勤監査役 2022年 8月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2023年 9月 株式会社リバイブル 監査役(現任) 2025年 1月 株式会社Wellness X Asia監査役(現任)	(注) 3	7,000
取締役 (監査等委員)	森田 芳玄	1978年 6月 8日生	2006年11月 最高裁判所司法研修所 2007年12月 弁護士登録 原口総合法律事務所(現 英和法律事務所) 2011年 9月 みずきパートナーズ法律事務所(現 弁護士法人みずきパートナーズ法律事務所) 2016年10月 弁護士法人GVA法律事務所 2020年 7月 同法律事務所 パートナー(現任) 2021年 1月 当社 監査役 2022年 8月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	鈴木 隆之	1952年11月 8日生	1975年 4月 日本アイ・ピー・エム株式会社 2002年 9月 ディスプレイ・テクノロジー株式会社 代表取締役 2014年 6月 株式会社プロトコーポレーション 常勤監査役 2018年11月 当社 監査役 2018年12月 株式会社アストロスケールホールディングス 監査役(現任) 2022年 8月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					19,900

- (注) 1. 取締役小館亮之、大崎理乃、添田繁永、森田芳玄、鈴木隆之は、社外取締役であります。
2. 2025年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年2月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有株式数は2025年11月30日時点のものであります。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は次の6名です。

役職名	氏名
KUSANAGI事業部 執行役員	大曲 仁
経営管理部 執行役員	林 正孝
ライセンス事業部 執行役員	相原 知栄子
ライセンス事業部 執行役員	入江 直樹
AI事業部 執行役員	押尾 孝浩
マーケティング部 執行役員	松隈 基至

b.2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されずと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 10名 女性 1名（役員のうち女性の比率 9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 (マーケティング部、AI事業部管掌)	吉政 忠志	1969年7月4日生	1992年4月 株式会社インテック 1995年12月 ノベル株式会社 1998年6月 SAP ジャパン株式会社 2001年9月 インフォテリア株式会社(現 アステリア株式会社) 2003年11月 株式会社ビズリンク 代表取締役 2003年11月 ノベル株式会社 2005年5月 株式会社クレオ 顧問 2005年5月 株式会社サイオ 取締役副社長 2008年1月 ファルコンストア・ジャパン株式会社 2009年10月 コアマイクロシステムズ株式会社 2010年4月 吉政創成株式会社 設立 代表取締役 2014年2月 一般社団法人PHP技術者認定機構 (現 一般社団法人BOSS-CON JAPAN) 設立 代表理事(現任) 2016年1月 当社 取締役 2016年6月 一般社団法人Pythonエンジニア育成推進協会 設立 代表理事(現任) 2016年6月 一般社団法人Rails技術者認定試験運営委員会(現 一般社団法人BOSS-CON JAPAN) Rails技術者認定試験運営委員長 2018年12月 一般社団法人日本ネットワーク技術者協会 代表理事(現任) 2024年8月 吉政創成株式会社 顧問(現任) 2024年9月 当社 代表取締役(マーケティング部管掌) 2024年9月 PRIME STRATEGY NEW YORK, INC. President(現任) 2025年6月 当社 代表取締役(マーケティング&セールス部、AIビジネス部管掌) 2025年12月 当社 代表取締役(マーケティング部、AI事業部管掌) 2025年12月 当社 代表取締役社長(マーケティング部、AI事業部管掌)(現任)	(注) 2	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (KUSANAGI事業部、ライセンス事業部管掌)	池宮 紀昭	1984年12月18日生	2008年4月 株式会社コナミデジタルエンタテインメント 2011年6月 株式会社サムザップ 業務委託 2013年9月 株式会社レッドエンタテインメント 2015年2月 AppMedia株式会社 業務委託 2016年10月 同社正社員採用 メディア事業部長 2018年6月 当社入社 2019年10月 当社 マーケティング部 部長 2020年1月 当社 クラウドインテグレーション事業部 部長 2020年2月 当社 取締役(クラウドインテグレーション事業部管掌) 2023年6月 当社 取締役副社長(クラウドインテグレーション事業部管掌) 2024年9月 当社 取締役(クラウドインテグレーション事業部管掌) 2025年6月 当社 取締役(KUSANAGI事業部管掌) 2025年12月 当社 取締役(KUSANAGI事業部、ライセンス事業部管掌)(現任)	(注) 2	6,400
取締役 (経営管理部管掌)	城塚 紘行	1982年6月4日生	2013年10月 聖橋監査法人(現 アーク有限責任監査法人) 2016年2月 三優監査法人 2019年11月 PwCあらた有限責任監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 2020年11月 城塚公認会計士事務所開設(現任) 2020年11月 当社入社 執行役員経営管理部長 2023年2月 当社 執行役員経営管理部長兼内部監査担当 2025年2月 当社 取締役(経営管理部管掌)(現任) 2025年2月 PRIME STRATEGY NEW YORK, INC. Director(現任)	(注) 2	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	有澤 克己	1973年12月21日生	1999年5月 インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社 2001年7月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)経営戦略室マネージャー 2001年9月 税理士登録 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)グループ経営戦略室長 2004年4月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)グループ経営戦略本部長 2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ経営戦略本部長 2008年3月 株式会社まぐクリック(現GMOインターネット株式会社)社外監査役 2008年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ財務本部長 2009年2月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ財務部長 2014年4月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ管理部門副統括グループ財務部長 2016年3月 GMOアドパートナーズ株式会社(現GMOインターネット株式会社)取締役 2016年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)常務取締役グループ管理部門副統括グループ財務担当兼グループ人事部長 2017年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)常務取締役グループ管理部門副統括グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長 2020年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループ管理部門副統括グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長 2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)グループ専務執行役員グループ管理部門副統括グループ財務担当グループ国際化支援室担当グループ人事部長 2023年7月 GMOインターネットグループ株式会社 グループ専務執行役員 グループ管理部門副統括 グループ財務担当 グループ国際化支援室担当 本体事業管理本部長 2025年1月 GMOインターネットグループ株式会社 グループ専務執行役員 グループ管理部門副統括 グループ財務担当 グループ国際化支援室担当 2026年1月 GMOインターネットグループ株式会社 グループ専務執行役員 グループ経営支援本部長(現任) 2026年2月 当社取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	桑原 将行	1999年6月8日生	2023年4月 GMOインターネットグループ株式会社入社 2024年4月 GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社 出向 2025年4月 GMOインターネットグループ株式会社 帰任 グループ代表政策・経営推進室 2026年1月 GMOインターネットグループ株式会社 グループ代表戦略本部 社長室 (現任) 2026年2月 当社取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	中村 けん牛	1971年3月31日生	1993年4月 野村證券株式会社入社 1994年1月 T A C 株式会社入社 1997年9月 有限会社モータースパルコーポレーション 取締役 1998年10月 中村けん牛会計士補事務所設立 所長 2002年12月 当社設立 代表取締役 2015年9月 Prime Strategy Singapore Pte, Ltd. 設立 Director (現任) 2015年9月 PRIME STRATEGY NEW YORK, INC. 設立 President 2023年6月 当社 代表取締役会長 2026年2月 当社取締役 (現任)	(注) 2	290,700
取締役	小舘 亮之	1969年8月10日生	1994年4月 日本学術振興会特別研究員 (DC) 1994年10月 ハノーバー大学 (ドイツ) 研究フェロー 1997年4月 公益財団法人電磁応用研究所 1999年9月 学校法人早稲田大学 2001年4月 株式会社メディアグループ 2003年1月 学校法人早稲田大学 2005年4月 学校法人津田塾大学 (現任) 2016年8月 一般社団法人高知医療再生機構 理事 (現任) 2019年2月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	大崎 理乃	1984年2月3日生	2006年4月 クラリオン株式会社 (現 フォルシア クラリオン・エレクトロニクス株式会社) 2012年1月 国立大学法人鳥取大学 2015年5月 国立大学法人岡山大学 2016年10月 公立大学法人産業技術大学院大学 (現 東京都立産業技術大学院大学) 2021年9月 学校法人武蔵野大学 2022年9月 当社 社外取締役 (現任) 2023年4月 国立大学法人信州大学 2025年3月 国立大学法人島根大学 2025年12月 国立大学法人東北大学 (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	添田 繁永	1973年 9月29日生	1998年11月 株式会社ビジネスバンク(現 AIストーム株式会社) 2001年10月 中央青山監査法人 2005年 3月 公認会計士登録 2005年 4月 株式会社ベックワンソリューション(現 株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング) 2011年 2月 キャリアリンク株式会社 2011年 8月 株式会社KID'S(現 KIDS HOLDINGS) 2019年 5月 株式会社Enjin 常勤監査役 2020年 1月 同社 取締役コーポレート本部長 2020年 9月 当社 常勤監査役 2022年 8月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 2023年 9月 株式会社リバイブル 監査役(現任) 2025年 1月 株式会社Wellness X Asia監査役(現任)	(注) 3	7,000
取締役 (監査等委員)	森田 芳玄	1978年 6月 8日生	2006年11月 最高裁判所司法研修所 2007年12月 弁護士登録 原口総合法律事務所(現 英和法律事務所) 2011年 9月 みずきパートナーズ法律事務所(現 弁護士法人みずきパートナーズ法律事務所) 2016年10月 弁護士法人GVA法律事務所 2020年 7月 同法律事務所 パートナー(現任) 2021年 1月 当社 監査役 2022年 8月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	鈴木 隆之	1952年11月 8日生	1975年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 2002年 9月 ディスプレイ・テクノロジー株式会 社 代表取締役 2014年 6月 株式会社プロトコーポレーション 常 勤監査役 2018年11月 当社 監査役 2018年12月 株式会社アストロスケールホールディ ングス 監査役(現任) 2022年 8月 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	-
計					310,600

- (注) 1. 取締役小館亮之、大崎理乃、添田繁永、森田芳玄、鈴木隆之は、社外取締役であります。
 2. 2026年 2月26日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 3. 2026年 2月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 4. 所有株式数は提出日時点のものであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役の小館亮之は、学校法人津田塾大学総合政策学部教授及び同大学副学長、総務省情報通信政策研究所特別研究員、情報サービス連携コンソーシアム副会長などを歴任し、情報科学技術に対する知見および組織経営の経験を有しております。当社と社外取締役小館亮之の間で、人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の大崎理乃は、武蔵野大学データサイエンス学部講師、国立大学法人信州大学特任講師、国立大学法人島根大学特任准教授などを歴任し、研究者としてのテクノロジー、AI、教育に関する知見、並びにビジネス経験を有しております。当社と社外取締役大崎理乃の間で、人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員の添田繁永は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しております。添田繁永は2024年11月30日時点で、当社株式7,000株を保有しておりますが、それ以外に、当社と社外取締役監査等委員添田繁永の間で、人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員の森田芳玄は、弁護士の資格を有しており、企業法務やコンプライアンスに精通していることから法律的側面からの意見具申等を行っております。当社と社外取締役監査等委員森田芳玄の間で、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員の鈴木隆之は、多数の企業の役員を務めた経験と豊富な見識を有しております。当社と社外取締役監査等委員鈴木隆之の間で、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する基本方針は定めておりませんが、豊富な知識や経験に基づく客観的な視点を有する者であること等を重視し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員を選任に努めております。また、東京証券取引所の定める独立役員制度を参考にしており、小館亮之、大崎理乃、添田繁永、森田芳玄及び鈴木隆之を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者及び監査等委員は、会計監査人と三者間ミーティングの場を設けて意見交換を行い、内部監査結果及び監査等委員会監査結果の報告を行い、会計監査人に対して会計監査の過程で検出された事項について報告を求め、対処するなど、監査の実効性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社における監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名で構成されております。監査の方針及び監査計画に基づき、当社の内部統制が適切に構築及び運用されているかを確認し、内部監査担当者による監査実施状況について定期的に報告を受ける体制を整えたとともに、監査等委員会において情報を共有しております。

監査等委員は取締役会等への出席を通じ、業務執行状況について報告を受け、またそれらに対し意見を述べることにより、その適法性及び妥当性について監査・監督を行い、適正な業務執行状況の確保を図っております。

なお、常勤監査等委員添田繁永は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門家として、専門的見地から当社の業務に関する提言及び助言を行っております。また、非常勤監査等委員鈴木隆之はIT業界での豊富な経験から当社の経営全般に関する提言及び助言を行っており、非常勤監査等委員森田芳玄は弁護士資格を有しており、法務に関する専門家として、専門的見地から当社の業務に関する提言及び助言を行っております。

b. 監査等委員会の活動状況

当社の監査等委員会は原則として月1回開催され、必要に応じて臨時開催することとしております。監査等委員会では、監査等に関する重要な事項についての報告、協議又は決議を行うほか、情報の共有を図っております。監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況の確認、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計処理の適正性等についての確認、監査報告書の作成等を実施しております。

監査等委員会監査については、毎期策定される監査計画に基づき、常勤監査等委員が日常監査業務を行い、毎月開催される監査等委員会で重要事項の審議、監査等委員間の情報共有及び意見交換を行い、各監査等委員は、取締役の職務執行の監査を行っております。具体的な手続は、重要な会議への出席、取締役等の報告聴取、重要書類の閲覧等を実施しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と四半期ごとに情報共有及び意見交換を実施し、監査の効果的かつ効率的な実施をしております。

当事業年度における監査等委員会の開催状況及び個々の出席状況については次の通りであります。また、1回あたりの平均所要時間は40分程度で、当事業年度において次の決議、報告が行われております。

- ・決議4件：監査報告作成、会計監査人の選任に関する同意等
- ・報告40件：重要な会議への出席報告、重要書類の閲覧結果報告等

氏名	監査等委員会出席回数	取締役会出席回数
添田 繁永（常勤監査等委員）	15回/15回	15回/15回
鈴木 隆之（監査等委員）	15回/15回	15回/15回
森田 芳玄（監査等委員）	15回/15回	15回/15回

監査等委員会は、当事業年度は主として1)勤怠管理等2)稟議制度3)クレーム管理4)非経常的な会計処理5)コンプライアンス・リスク管理委員会の運営6)多額な売上取引と解約状況を監査重点項目として取り組みました。なお重点監査項目は、主に常勤監査等委員が確認しております。

1)勤怠管理

36協定届、月次の勤怠データ、月次の各自のパソコンの勤怠ログの状況を確認し、残業時間等に問題のないことを確認いたしました。

2)稟議制度

自己稟議、事後稟議、不適切な起案・承認等のないことを確認いたしました。

3)クレーム管理

受注した契約の履行に問題がなく、重大なクレーム・トラブル等が発生していないことを確認いたしました。

4)非経常的な会計処理

会計伝票、帳簿を閲覧して、非経常的な会計処理についても適切に行われていることを確認いたしました。

5)コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスク管理研修が定期的実施されていることの確認、退職者に対するヒアリングや従業員に対するサーベイが継続的に実施されていることの確認、コンプライアンス・リスク管理委員会のモニタリング状況確認をいたしました。

6)多額な売上取引と解約状況

各種会議に出席し重要な新規受注や解約の情報を確認し、必要に応じて各管掌取締役へのヒアリングを実施し、それらが会計処理に適切に反映されていることを確認いたしました。

監査活動の概要

領域	内容	職務分担	
		常勤 監査等委員	非常勤 監査等委員
(1)取締役	取締役会への出席		
	取締役会議長・代表取締役との定例会の開催（半期ごと）		
	各取締役（監査等委員以外）からの意見聴取（半期ごと）		-
	社外役員連絡会（社外取締役（監査等委員以外、監査等委員）による意見交換会、月次）の開催		
(2)業務執行	本社の往査		-
	重要な会議への出席		-
	コンプライアンス・リスク管理委員会（四半期ごと）、情報セキュリティ委員会（年次）への出席		
	重要な帳票等の閲覧・確認（決裁書類、契約書等）		-
(3)内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告（年次）		○
	内部監査部門との定例会の開催（月次）		-
(4)会計監査	三様監査会議の開催（四半期ごと）		
	監査法人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告		

監査を効果的かつ効率的に実施するため、Web会議の実施やリモートによる重要書類の確認など、監査活動は主としてオンライン環境にて行いました。今後においてもオンライン方式による監査活動の利点と制約を踏まえ、デジタル技術を活用した監査と現地往査を併用することによってさらなる監査の実効性向上に努めます。

なお、当社は、当社は2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員（いずれも社外取締役）で構成されることとなります。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査の体制は、現在の組織規模に鑑み、独立した内部監査専門部署は設置していませんが、代表取締役が指名した経営管理部所属の1名とクラウドインテグレーション事業部所属の1名が担当しております。内部監査担当者は、事業年度毎に内部監査計画を作成し、代表取締役の承認を得た上で全部門及び関係会社を対象とした業務監査を実施しております。代表取締役、常勤監査等委員及び取締役会に内部監査担当者が内部監査報告書を提出するとともに、その写しを監査対象部門に提示し、指摘事項があればそれへの回答並びに問題点の是正を求め、その是正状況をフォローアップ監査により確認しております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

1) 内部監査と監査等委員会監査との連携状況

内部監査担当者は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を常勤監査等委員に提出するとともに月次での活動報告を行い、監査等委員会及び内部監査の計画並びに実績を共有し、意見交換を行っております。

2) 内部監査と監査等委員会監査及び会計監査との連携状況

内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ及び意見交換を行っております。

内部監査と監査等委員会監査及び会計監査の主な連携内容は、次の通りであります。

（連携内容） 各監査主体の四半期行動報告

（時期） 4月、7月、10月及び1月の定時取締役会開催日前後

（概要） 各四半期の監査結果・活動内容の共有及び意見交換

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間
 6年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 業務執行社員 跡部尚志
 指定有限責任社員 業務執行社員 中井清二

d. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士3名、試験合格者等2名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査法人の選定について、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、品質管理体制、独立性、法令遵守状況、専門性、職務遂行状況、報酬水準の妥当性等を総合的に検討し、判断することとしております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行状況等の観点から、EY新日本有限責任監査法人に対する評価を行っており、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解し、監査の品質確保が可能であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	27,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 (前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に当たっては、監査計画の内容や従前の会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査手続の工程確認や会計監査人と執行業務部門との役割分担、個別案件の論点整理を実施し、監査時間の透明化を進め、報酬額を最適化する方針としております。加えて、四半期ごとの予実管理及び増減理由の分析、効率化の検討及びその進捗の確認を実施して、その都度、会計監査人と協議してまいります。

上記をもとに、監査報酬の妥当性を確認し、監査等委員会の同意を得て最終決定を行います。

e. 監査等委員会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠の適正性等を確認し検討した結果、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬額については、2022年8月30日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は年額100百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額については、年額15百万円以内と決議されております。

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会の協議を経て決定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担状況等を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

2025年11月期の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、2025年2月27日開催の取締役会で決議しております。

なお、当社は取締役会の任意の諮問機関として、取締役3名（内 独立社外取締役2名）で構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実に努めております。なお、指名・報酬委員会については、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」における、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 e.指名・報酬委員会」及び「指名・報酬委員会の活動状況」をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当社の2025年11月期における取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	36,840	36,840	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15,885	15,885	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の固定報酬は、従業員給与の最高額、役員報酬の世間相場及び前歴等を勘案し、役員ごとに年額にて決定することとしております。
2. 社外役員は、業務執行から独立した立場から経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬のみで構成し、当該役員の社会的地位、当社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案して決定することとしております。
3. 監査等委員である取締役は、企業業績に左右されず業務執行取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬のみで構成し、監査等委員である取締役としての責務に相応しいものとし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮して役員ごとに年額にて決定することとしております。
4. 業績連動報酬は、業績評価の指標等に応じて、金銭報酬または非金銭報酬を支給することとし、その水準は各取締役の基本報酬額の50%を上限とし、下限は不支給としております。
5. 上記には、2025年2月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資株式目的以外の目的である投資株式に区分しております。政策保有株式について、営業政策上の必要性や株式保有の合理性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、情報収集及びコミュニケーションを行うとともに、監査法人及び各種団体の主催するセミナーへの参加、会計関連書籍の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,399,005	1,284,625
売掛金	82,852	99,167
仕掛品	8,168	321
前払費用	33,844	43,720
未収入金	3,461	2,417
その他	2,653	1,553
流動資産合計	1,529,985	1,431,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,882	3,182
減価償却累計額	351	879
建物及び構築物(純額)	2,531	2,303
工具、器具及び備品	8,404	9,842
減価償却累計額	5,142	7,313
工具、器具及び備品(純額)	3,261	2,528
有形固定資産合計	5,793	4,832
無形固定資産		
特許権	11,178	7,146
ソフトウェア	8,096	6,112
その他	8,134	24,267
無形固定資産合計	27,408	37,527
投資その他の資産		
長期前払費用	23,968	33,434
繰延税金資産	3,461	5,119
その他	46,457	93,832
投資その他の資産合計	73,886	132,386
固定資産合計	107,088	174,746
資産合計	1,637,073	1,606,552

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,705	30,306
1年内返済予定の長期借入金	41,463	36,431
未払費用	37,318	37,783
未払法人税等	25,745	9,975
契約負債	18,704	11,739
その他	16,033	32,035
流動負債合計	161,970	158,272
固定負債		
長期借入金	62,077	25,885
固定負債合計	62,077	25,885
負債合計	224,047	184,157
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,847	453,798
資本剰余金	404,981	413,932
利益剰余金	556,901	589,868
自己株式	96	43,843
株主資本合計	1,406,633	1,413,755
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,392	8,639
その他の包括利益累計額合計	6,392	8,639
純資産合計	1,413,026	1,422,395
負債純資産合計	1,637,073	1,606,552

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	857,213	887,044
売上原価	337,441	391,210
売上総利益	519,771	495,833
販売費及び一般管理費	1, 2 307,498	1, 2 352,220
営業利益	212,273	143,612
営業外収益		
受取利息	202	2,281
受取配当金	0	0
受取奨励金	1,450	-
為替差益	-	1
営業外収益合計	1,652	2,283
営業外費用		
支払利息	909	909
保証料償却	414	49
為替差損	320	-
その他	7	-
営業外費用合計	1,651	959
経常利益	212,274	144,937
税金等調整前当期純利益	212,274	144,937
法人税、住民税及び事業税	62,357	38,845
法人税等調整額	1,982	1,658
法人税等合計	60,374	37,187
当期純利益	151,899	107,750
親会社株主に帰属する当期純利益	151,899	107,750

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	151,899	107,750
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	438	2,247
その他の包括利益合計	1, 2 438	1, 2 2,247
包括利益	152,338	109,997
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	152,338	109,997
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	429,394	389,529	474,181	96	1,293,008
当期変動額					
新株の発行	15,452	15,452			30,905
剰余金の配当			69,179		69,179
親会社株主に帰属する当期純利益			151,899		151,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15,452	15,452	82,720	-	113,625
当期末残高	444,847	404,981	556,901	96	1,406,633

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,953	5,953	1,298,961
当期変動額			
新株の発行			30,905
剰余金の配当			69,179
親会社株主に帰属する当期純利益			151,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	438	438	438
当期変動額合計	438	438	114,064
当期末残高	6,392	6,392	1,413,026

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	444,847	404,981	556,901	96	1,406,633
当期変動額					
新株の発行	8,951	8,951			17,902
剰余金の配当			74,078		74,078
自己株式の取得				65,651	65,651
自己株式の処分		704		21,904	21,200
自己株式処分差損の振替		704	704		-
親会社株主に帰属する当期純利益			107,750		107,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,951	8,951	32,966	43,746	7,122
当期末残高	453,798	413,932	589,868	43,843	1,413,755

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,392	6,392	1,413,026
当期変動額			
新株の発行			17,902
剰余金の配当			74,078
自己株式の取得			65,651
自己株式の処分			21,200
自己株式処分差損の振替			-
親会社株主に帰属する当期純利益			107,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,247	2,247	2,247
当期変動額合計	2,247	2,247	9,369
当期末残高	8,639	8,639	1,422,395

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	212,274	144,937
減価償却費	9,297	11,907
受取利息及び受取配当金	202	2,282
支払利息	909	909
売上債権の増減額(は増加)	3,944	16,139
棚卸資産の増減額(は増加)	7,682	7,846
仕入債務の増減額(は減少)	2,835	7,600
前払費用の増減額(は増加)	6,303	5,626
長期前払費用の増減額(は増加)	17,898	5,550
未収入金の増減額(は増加)	2,565	803
未払費用の増減額(は減少)	8,812	694
その他	7,100	14,947
小計	196,320	169,758
利息及び配当金の受取額	139	2,189
利息の支払額	909	909
法人税等の支払額	67,073	54,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,476	116,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	7,135	1,316
無形固定資産の取得による支出	3,941	19,357
敷金の回収による収入	2,689	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,387	70,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の借入による収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	79,579	41,224
株式の発行による収入	30,905	17,902
自己株式の取得による支出	-	65,651
配当金の支払額	68,874	74,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,548	162,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	438	2,467
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	72,979	114,379
現金及び現金同等物の期首残高	1,326,025	1,399,005
現金及び現金同等物の期末残高	1,399,005	1,284,625

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数1社

連結子会社の名称

PRIME STRATEGY NEW YORK, INC.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、当社は、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～15年
工具、器具及び備品	4年～6年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しております。

また、特許権については3年で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、KUSANAGI Stack事業を展開しており、顧客との契約から生じる収益は、「KUSANAGI」を利用する顧客のWebサイトの保守・運用をサブスクリプション型の月額課金にて行う「KUSANAGI マネージドサービス」、サービス導入時や運用時のシステムインテグレーションを行う「クラウドインテグレーションサービス」及びクラウド事業者などへのライセンス提供やブランド提供等を行う「ライセンス販売」から構成されております。

各サービスにおける収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

「KUSANAGI マネージドサービス」については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しており、契約に基づく月額利用料を基に毎月収益を認識しております。

「クラウドインテグレーションサービス」については、各顧客の要求する仕様を満たす必要があることから、各サービスの個別性が高く、完了までに一定の期間を要します。このような契約においては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度は総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的

な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

「ライセンス販売」については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	438千円	2,247千円
組替調整額	-	-
計	438	2,247
法人税等及び税効果調整前合計	438	2,247
法人税等及び税効果額	-	-
その他の包括利益合計	438	2,247

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	438千円	2,247千円
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	438	2,247
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	438	2,247
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	438	2,247

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	3,459,000	68,600	-	3,527,600
合計	3,459,000	68,600	-	3,527,600
自己株式				
普通株式	31	-	-	31
合計	31	-	-	31

(注)1. 発行済株式総数の増加68,600株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月29日取締役会	普通株式	69,179	20	2023年11月30日	2024年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月14日取締役会	普通株式	74,078	利益剰余金	21	2024年11月30日	2025年2月28日

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	3,527,600	24,400	-	3,552,000
合計	3,527,600	24,400	-	3,552,000
自己株式				
普通株式（注）2、3	31	60,000	20,000	40,031
合計	31	60,000	20,000	40,031

（注）1. 発行済株式総数の増加24,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の増加株式数60,000株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得によるものであります。

3. 自己株式の減少株式数20,000株は、譲渡制限付株式として自己株式処分を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年1月14日取締役会	普通株式	74,078	21	2024年11月30日	2025年2月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年1月14日取締役会	普通株式	77,263	利益剰余金	22	2025年11月30日	2026年2月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）	当連結会計年度 （自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
現金及び預金勘定	1,399,005千円	1,284,625千円
現金及び現金同等物	1,399,005	1,284,625

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年11月30日）	当連結会計年度 （2025年11月30日）
1年内	17,625	18,360
1年超	2,937	21,591
合計	20,563	39,952

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金等に限定して運用しております。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、取引先企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日のものです。

借入金、運転資金に係る資金調達です。また、営業債務や未払費用、借入金は、流動性リスクに晒されております。決済は決算日後最長5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しましては、当社グループの「与信管理規程」に従い、常時販売活動を通じて取引先の信用状況を把握し、不良債権の抑止に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*3)	(103,540)	(102,587)	952

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(*3)	(62,316)	(60,894)	1,421

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,399,005	-	-	-
売掛金	82,852	-	-	-
未収入金	3,461	-	-	-
合計	1,485,319	-	-	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,284,625	-	-	-
売掛金	99,167	-	-	-
未収入金	2,417	-	-	-
合計	1,386,210	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	41,463	36,192	20,942	2,868	2,075	-
合計	41,463	36,192	20,942	2,868	2,075	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	36,431	20,942	2,868	2,075	-	-
合計	36,431	20,942	2,868	2,075	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	102,587	-	102,587

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	60,894	-	60,894

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 3名 当社従業員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 122,200株	普通株式 103,400株
付与日	2021年2月24日	2021年11月12日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2023年2月25日 至 2031年2月24日	自 2023年11月13日 至 2031年11月12日

	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 65,600株
付与日	2022年5月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2024年5月31日 至 2032年5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	31,600	24,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	31,600	24,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	37,200	61,000
権利確定	31,600	24,000
権利行使	2,400	-
失効	-	-
未行使残	66,400	85,000

	第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	48,600
付与	-
失効	-
権利確定	48,600
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,400
権利確定	48,600
権利行使	22,000
失効	-
未行使残	28,000

単価情報

	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	355	355
行使時平均株価 (円)	1,009	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	775
行使時平均株価 (円)	1,110
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、Stock・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法により算定した価格を用いております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 199,932千円

当連結会計年度において権利行使されたStock・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 9,314千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,300千円	1,680千円
関係会社株式	1,172	1,207
その他	1,514	4,050
繰延税金資産小計	4,988	6,937
繰延税金資産合計	4,988	6,937
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	649	805
在外子会社合算課税	878	1,013
繰延税金負債合計	1,527	1,818
繰延税金資産の純額	3,461	5,119

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税額控除	2.1%	5.2%
評価性引当額の増減	0.6%	- %
外国子会社合算課税	0.3%	0.5%
在外子会社の税率差異	0.4%	0.7%
在外子会社の留保利益	0.0%	0.1%
その他	0.6%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%	25.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法をとっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を収益認識の時期別に分解した情報は、以下のとおりであります。

なお、「KUSANAGI Stack事業」の主要なサービス毎の収益の分解情報は、注記事項（セグメント情報等）に記載しております。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
一時点で移転される財又はサービス（注）	132,971千円	153,388千円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	724,242	733,655
顧客との契約から生じる収益	857,213	887,044
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	857,213	887,044

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
契約負債（期首残高）	19,862	18,704
契約負債（期末残高）	18,704	11,739

契約負債は、「KUSANAGI Stack事業」のうち、主に「KUSANAGI マネージドサービス」において、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。なお、契約負債は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されています。

当連結会計年度における契約負債の残高に重要な変動はありません。

また、過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「KUSANAGI Stack事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	KUSANAGI マネージ ドサービス	クラウドインテグ レーションサービス	ライセンス販売	合計
外部顧客への売上高	587,309	108,302	161,601	857,213

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友不動産株式会社	183,813千円	KUSANAGI Stack事業

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	KUSANAGI マネージ ドサービス	クラウドインテグ レーションサービス	ライセンス販売	合計
外部顧客への売上高	598,930	128,036	160,076	887,044

(表示方法の変更)

当連結会計年度から、より投資者等への理解に資するため、サービスの性質に着目して製品及びサービスごとの情報の区分を変更しております。従来、収益の発生態様の類似性から「ライセンス販売」に含めていた一部の無形資産の利用許諾収入等については「クラウドインテグレーションサービス」に、また同様に、収益の発生態様の類似性から「クラウドインテグレーションサービス」に含めていた一部のライセンス関連収入については「ライセンス販売」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「クラウドインテグレーションサービス」に表示していた132,971千円、「ライセンス販売」に表示していた136,932千円は、「クラウドインテグレーションサービス」108,302千円、「ライセンス販売」161,601千円として組替えております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友不動産株式会社	153,679千円	KUSANAGI Stack事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	400.56円	405.01円
1株当たり当期純利益	43.51円	30.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41.60円	29.74円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	151,899	107,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	151,899	107,750
普通株式の期中平均株式数(株)	3,490,954	3,512,377
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	160,311	110,977
(うち新株予約権(株))	(160,311)	(110,977)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(GMOインターネットグループ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果及び親会社の異動)

当社は、2025年11月25日開催の当社取締役会において、GMOインターネットグループ株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関し、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場をとり、当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議いたしました。

なお、当社株式は本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではなく、本公開買付け成立後も当社株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場は維持されます。

本公開買付けは、2025年11月26日から2025年12月23日まで実施され、2025年12月24日付「GMOインターネットグループ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、親会社以外の支配株主、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、当社は、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限(1,849,400株)以上となりましたので、本公開買付けは成立した旨の報告を受けました。

本公開買付の結果、2025年12月26日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなりました。

1. 異動となった親会社の概要

(1) 新たに親会社に該当する株主の概要

(1)	名称	GMOインターネットグループ株式会社	
(2)	所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO 熊谷 正寿	
(4)	事業内容	インターネットインフラ事業、インターネットセキュリティ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業、インキュベーション事業等	
(5)	資本金	5,000百万円	
(6)	設立年月日	1976年6月25日	
(7)	大株主及び持株比率 (2025年6月30日現在)(注1)	株式会社熊谷正寿事務所	35.11%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13.50%
		熊谷 正寿	8.84%
		CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	4.94%
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.60%
		THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3.14%
		THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.83%
		ORBIS INSTITUTIONAL FUNDS LIMITEDORBIS INSTITUTIONAL GLOBAL EQUITY (OFO)FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.43%
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1.34%
		KUWAIT INVESTMENT AUTHORITY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.26%
(8)	当社と公開買付者との関係		
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(注1)「大株主及び持株比率」は、公開買付者が2025年8月14日に提出した半期報告書(第35期中)の「大株主の状況」を基に記載しております。

(2) 親会社以外の支配株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	中村 けん牛
(2) 住所	Kuala Lumpur Malaysia

(3) 親会社以外の支配株主及び主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	中村 八千代
(2) 住所	Kuala Lumpur Malaysia

2. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

(1) GMOインターネットグループ株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注1)、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主	22,148個 (60.00%) (2,214,899株)	0	22,148個 (60.00%) (2,214,899株)	第1位

(注1)「議決権所有割合」とは、潜在株式勘案後株式総数(3,731,400株)から、2025年8月31日現在の当社が所有する自己株式数(40,031株)を除いた株式数(3,691,369株)に係る議決権の数(36,913個)に対する割合をいいます。

(2) 中村けん牛氏

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	主要株主である筆頭株主 親会社以外の支配株主	14,478個 (39.22%) (1,447,800株)	6,468個 (17.52%) (646,800株)	20,946個 (56.74%) (2,094,600株)	第1位
異動後	-	2,907個 (7.88%) (290,700株)	251個 (0.68%) (25,100株)	3,158個 (8.56%) (315,800株)	第2位

(3) 中村八千代氏

	属性	議決権の数(議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	主要株主 親会社以外の支配株主	6,464個 (17.51%) (646,400株)	14,482個 (39.23%) (1,448,200株)	20,946個 (56.74%) (2,094,600株)	第2位
異動後	-	247個 (0.67%) (24,700株)	2,911個 (7.89%) (291,100株)	3,158個 (8.56%) (315,800株)	第3位

3. 異動年月日

2025年12月26日(本公開買付けの決済の開始日)

(決算期の変更)

当社は、2026年1月27日開催の取締役会において、決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更について、2026年2月26日開催予定の第23回定時株主総会に付議することを決議しました。なお、本件は同株主総会において承認可決されることを条件としております。

1．変更の理由

当社の事業年度は毎年12月1日から翌年11月30日までの1年としておりますが、新たに2025年12月26日付でGMOインターネットグループ株式会社へグループジョインしたことから、決算期の統一を行い、予算編成や業績管理等、経営及び事業運営の効率化を図ることを目的として、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。

2．決算期変更の内容

現 在：毎年11月30日

変更後：毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる第24期は、2025年12月1日から2026年12月31日までの13か月決算となる予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	41,463	36,431	1.23	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	62,077	25,885	1.23	2026年～2029年
合計	103,540	62,316	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	20,942	2,868	2,075	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	432,646	887,044
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	69,124	144,937
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	48,550	107,750
1株当たり中間(当期)純利益(円)	13.80	30.68

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,357,138	1,224,495
売掛金	78,837	95,919
仕掛品	8,168	321
前払費用	33,621	43,334
その他	6,861	5,474
流動資産合計	1,484,627	1,369,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,882	3,182
減価償却累計額	351	879
建物(純額)	2,531	2,303
工具、器具及び備品	8,207	9,636
減価償却累計額	4,945	7,108
工具、器具及び備品(純額)	3,261	2,528
有形固定資産合計	5,793	4,832
無形固定資産		
特許権	11,178	7,146
ソフトウェア	8,096	6,112
その他	8,134	24,267
無形固定資産合計	27,408	37,527
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
出資金	20	20
長期前払費用	23,968	33,434
繰延税金資産	4,988	6,937
その他	46,437	93,812
投資その他の資産合計	75,414	134,205
固定資産合計	108,615	176,564
資産合計	1,593,242	1,546,110

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,378	33,488
1年内返済予定の長期借入金	41,463	36,431
未払金	5,779	17,285
未払費用	36,895	37,365
未払法人税等	25,745	9,975
契約負債	18,704	11,739
その他	10,172	14,671
流動負債合計	169,139	160,957
固定負債		
長期借入金	62,077	25,885
固定負債合計	62,077	25,885
負債合計	231,216	186,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	444,847	453,798
資本剰余金		
資本準備金	404,847	413,798
資本剰余金合計	404,847	413,798
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	512,428	535,515
利益剰余金合計	512,428	535,515
自己株式	96	43,843
株主資本合計	1,362,026	1,359,268
純資産合計	1,362,026	1,359,268
負債純資産合計	1,593,242	1,546,110

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	826,137	857,672
売上原価	335,115	388,695
売上総利益	491,021	468,977
販売費及び一般管理費	1 292,882	1 338,543
営業利益	198,139	130,433
営業外収益		
受取利息	202	2,281
受取配当金	0	0
受取奨励金	1,450	-
営業外収益合計	1,652	2,282
営業外費用		
支払利息	909	909
保証料償却	414	49
為替差損	289	24
その他	7	-
営業外費用合計	1,620	983
経常利益	198,171	131,732
税引前当期純利益	198,171	131,732
法人税、住民税及び事業税	58,918	35,811
法人税等調整額	2,909	1,949
法人税等合計	56,008	33,862
当期純利益	142,162	97,870

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-	-	-	-
労務費		110,102	31.9	121,610	30.4
経費		235,548	68.1	278,319	69.6
当期総製造原価		345,650	100.0	399,929	100.0
期首仕掛品棚卸高		486		8,168	
合計		346,136		408,098	
期末仕掛品棚卸高		8,168		321	
他勘定振替高	2	2,852		19,081	
当期売上原価		335,115		388,695	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
クラウド利用料(千円)	120,921	128,243
サービス利用料(千円)	19,975	18,558
外注加工費(千円)	72,537	112,594

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	2,852	19,081
合計(千円)	2,852	19,081

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	429,394	389,394	389,394	439,445	439,445	96	1,258,137	1,258,137
当期変動額								
新株の発行	15,452	15,452	15,452				30,905	30,905
剰余金の配当				69,179	69,179		69,179	69,179
当期純利益				142,162	142,162		142,162	142,162
当期変動額合計	15,452	15,452	15,452	72,983	72,983	-	103,888	103,888
当期末残高	444,847	404,847	404,847	512,428	512,428	96	1,362,026	1,362,026

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	444,847	404,847	-	404,847	512,428	512,428	96	1,362,026	1,362,026
当期変動額									
新株の発行	8,951	8,951		8,951				17,902	17,902
剰余金の配当					74,078	74,078		74,078	74,078
当期純利益					97,870	97,870		97,870	97,870
自己株式の取得							65,651	65,651	65,651
自己株式の処分			704	704			21,904	21,200	21,200
自己株式処分差損 の振替			704	704	704	704		-	-
当期変動額合計	8,951	8,951	-	8,951	23,087	23,087	43,746	2,757	2,757
当期末残高	453,798	413,798	-	413,798	535,515	535,515	43,843	1,359,268	1,359,268

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しております。

また、特許権については3年で償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、KUSANAGI Stack事業を展開しており、顧客との契約から生じる収益は、「KUSANAGI」を利用する顧客のWebサイトの保守・運用をサブスクリプション型の月額課金にて行う「KUSANAGI マネージドサービス」、サービス導入時や運用時のシステムインテグレーションを行う「クラウドインテグレーションサービス」及びクラウド事業者などへのライセンス提供やブランド提供等を行う「ライセンス販売」から構成されております。

各サービスにおける収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

「KUSANAGI マネージドサービス」については、一定期間の契約締結を行っており、サービス期間の経過に伴って履行義務が充足されることで収益を認識しており、契約に基づく月額利用料を基に毎月収益を認識しております。

「クラウドインテグレーションサービス」については、各顧客の要求する仕様を満たす必要があることから、各サービスの個別性が高く、完了までに一定の期間を要します。このような契約においては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度は総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

「ライセンス販売」については、契約に基づく顧客へのサービス提供が、一定の期間にわたり継続的に履行義務を充足する取引であると判断しており、契約期間にわたり一定の役務提供がなされるため、顧客との契約におけるサービス提供期間にわたり契約に基づく取引価格を按分し収益を認識しております。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

また、会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
役員報酬	57,773千円	52,725千円
給料及び手当	47,426	73,180
減価償却費	1,531	2,052
支払報酬料	50,629	62,905
支払手数料	31,762	36,473

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示しておりました「広告宣伝費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年11月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	0

当事業年度(2025年11月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,300千円	1,680千円
関係会社株式	1,172	1,207
その他	1,514	4,050
繰延税金資産小計	4,988	6,937
繰延税金資産合計	4,988	6,937
繰延税金資産の純額	4,988	6,937

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
税額控除	2.2%	5.7%
評価性引当額の増減	0.6%	- %
外国子会社合算税制	0.3%	0.5%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	25.7%

3. 法人税法等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号) が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,882	300	-	3,182	879	527	2,303
工具、器具及び備品	8,207	1,429	0	9,636	7,108	2,162	2,528
有形固定資産計	11,090	1,729	0	12,819	7,987	2,690	4,832
無形固定資産							
特許権	12,070	-	-	12,070	4,923	4,031	7,146
ソフトウェア	50,593	3,202	-	53,795	47,682	5,185	6,112
その他	8,134	19,335	3,202	24,267	-	-	24,267
無形固定資産計	70,797	22,537	3,202	90,133	52,606	9,217	37,527
長期前払費用	23,968	20,627	11,160	33,434	-	-	33,434

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

その他	ソフトウェア仮勘定の増加額	18,796千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定振替額	3,202千円
長期前払費用	譲渡制限付株式報酬	16,076千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

その他	ソフトウェア仮勘定振替額	3,202千円
-----	--------------	---------

3. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.prime-strategy.co.jp/publicnotice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日) 2025年2月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第23期中間期)(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日) 2025年7月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年12月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2025年2月1日 至2025年2月28日) 2025年3月11日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年3月1日 至2025年3月31日) 2025年4月9日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年4月1日 至2025年4月30日) 2025年5月13日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年5月1日 至2025年5月31日) 2025年6月10日関東財務局長に提出

報告期間(自2025年6月1日 至2025年6月30日) 2025年7月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

プライム・ストラテジー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライム・ストラテジー株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライム・ストラテジー株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プライム・ストラテジー株式会社の売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>プライム・ストラテジー株式会社は、自社で開発した超高速CMS実行環境「KUSANAGI」をベースとして、顧客のWordPress等のCMSやWebシステムに関わる課題を解決するためのサービス提供を事業の中核としている。</p> <p>同社の売上高は857,672千円であり、当連結会計年度の売上高887,044千円の97%に相当する。</p> <p>売上高は会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つである。また、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、同社の売上高は、KUSANAGIマネージドサービス、クラウドインテグレーションサービス及びライセンス販売という3つのサービスから構成されている。これら3つのサービスはいずれも無形のサービスであり、取引の実態やサービスの完了時点の把握が困難であること、また各サービスの履行義務の充足時点が顧客との約定等により異なることから、売上高の実在性及び期間帰属を誤る潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上より、当監査法人はプライム・ストラテジー株式会社の売上高の実在性及び期間帰属が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プライム・ストラテジー株式会社の売上高の実在性及び期間帰属を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KUSANAGI マネージドサービス及びライセンス販売に係る売上高については、契約書又は注文書を基に請求書を発行し、売上高を計上することを確かめる統制 ・ クラウドインテグレーションサービスに係る売上高については、顧客から入手した検収書に基づき売上高を計上することを確かめる統制 <p>(2)売上高の実在性及び期間帰属の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上高の計上金額について、販売管理システムと会計システムの整合性を検証した。 ・ KUSANAGI マネージドサービス及びライセンス販売に係る売上高について、一定の条件を満たす売上取引を抽出し、売上計上日及び売上計上額について、契約書又は注文書及び入金証憑との突合を実施した。 ・ クラウドインテグレーションサービスに係る売上高について、一定の条件を満たす売上取引を抽出し、売上計上日及び売上計上額について、注文書、検収書及び入金証憑との突合を実施した。 ・ 売掛金明細から一定金額以上の顧客及び統計的手法に基づいて算定された件数の顧客を抽出して、期末日を基準とした残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 ・ 翌期の一定の日付までの仕訳をレビューし、重要な売上高の戻し処理や修正の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

プライム・ストラテジー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライム・ストラテジー株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライム・ストラテジー株式会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の実在性及び期間帰属
会社の当事業年度の売上高は857,672千円である。また、注記事項（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社の売上高はKUSANAGIマネージドサービス、クラウドインテグレーションサービス及びライセンス販売という3つのサービスから構成されている。 当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。